

わがしたちの黒石



第5集 「黒石の歴史と文化 No.1」



田山堰取水口（南中野井戸沢）遠景

第一部 黒石の歴史的事柄の紹介

れきしてきこごとがら しょうかい

一 「黒石領・黒石領主」誕生の背景

✿ 黒石領初代領主 津軽十郎左衛門信英

たんじょう
はいけい

(一) 信英の生い立ち

(二) 信英、幕府の旗本となる

(三) 日々の学び

(四) 信義の死去により信英が命じられたこと

(五) 信政の後見となつた信英の思い

二 黒石領の内政

(一) 知行地の決定

✿ 「明暦の検地帳」から分かるそのころの町名や生産物

✿ 「石高—黒石領五千石」のお話

(二) 家臣団の編成

(三) 陣屋の建設と黒石の町づくり

* 黒石陣屋について附記

✿ 田山堰開通の工事

三 後見職としての信英の活動

こうけんしょく

- (一) 幕府・江戸屋敷・国許(弘前)のことを考えて
くにもと
- (二) 御家中諸法度(全ての藩士が守るべききまり)の発表

(三) 信政の教育

- (四) 「弘前藩 庁 日記」の記録を開始

四 信英の死去と遺言

- (一) 信英の死去

- (二) 信英の遺言

※ 山鹿素行へのお願い

五 二代領主信敏～三代領主政児の時代

※ 黒石二代領主 津軽信敏の時代の出来事

できごと

- (一) 黒石分家の創立

- (二) 信敏の示した御制札

- (三) 八幡大神の祠を建てる

- (四) 商工業を盛んにする方策



黒石三代領主 津軽政児の時代の出来事

まさとら

で
きごと

- (一) 黒石分家の家名断絶 → 天領の誕生 → 天領の解消
(二) 信英の頌徳碑（石碑）の建立
(三) 「何羨録」という本の出版
(四) 平内領民の強訴にたいする温情

第二部 黒石の文化的事柄の紹介

ぶんかてきことがら
しょうかい

- (一) 黄檗宗宝巖山法眼寺の本堂
(二) 法眼寺の「砂踏みの碑」
(三) 高橋家住宅の建設と「こみせ」

(四) 法眼寺鐘楼堂の梵鐘

高橋家住宅の建設

「こみせ」通り

「こみせ」の通りを妨げたら

(五) 黒石地域の芭蕉句碑

① 温湯蛾虫坂の芭蕉句碑(1)(山路塚)

※ 黒石地域の「俳句作り」

※ 最初の黒石の句風

※ 益田木鷗のはたらき

② 法眼寺境内の芭蕉句碑(1)(落ち葉塚)

③ 薬師寺境内の芭蕉句碑

④ 旧保福寺境内の芭蕉句碑

⑤ 温湯蛾虫坂の芭蕉句碑(2)

※ 吉村子文の俳句作り

⑥ 法眼寺境内の芭蕉句碑(2)

⑦ 江戸時代の俳人と芭蕉句碑より

活用した写真・絵図の出典、参考にした本や資料

題字・切り絵の担当

本誌制作の後援



第一部 黒石の歴史的事柄の紹介

初代黒石領主である津軽信英の時代の出来事は、黒石領の始まりです
ので、黒石領誕生に関係することや信英のことについても少しくわしく
紹介します。

それから二代領主津軽信敏～三代領主津軽政児までの主な出来事について
述べたいと思います。

一 「黒石領・黒石領主」誕生の背景

弘前城にいる藩主が治めていた津軽の領地に、「黒石領・黒石領主」が誕
生したのは、明暦二年（一六五六）二月二日のことでした。

※ 黒石領初代領主は、津軽十郎左衛門信英という方です。

最初に、「初代領主になつた信英と黒石領が設けられた事情」について
お話をします。

(一) 信英の生い立ち



No. 1 津軽十郎左衛門信英公 肖像画

信英は、弘前二代藩主津軽越中守信枚の二男として元和六年（一六二〇）十月六日、江戸の神田町にある弘前藩邸で生まれました。幼いころの名を萬吉、成長するにつれて左京・信逸・十郎左衛門信秀とも称し、黒石の領主になつてからは「十郎左衛門信英」と名乗りました。

信英の生母は別な方かたでしたが、徳川家康の養女ようじよで信枚の正式な妻である満天姫まてひめに育てられました。

寛永八年（一六三一）一月十四日

父の弘前二代藩主信枚が四十六歳で亡くなつたため、同年三月十八日に、長男である一歳上の兄の信義が後を繼いで弘前三代藩主になりました。

同年四月一日、兄の信義が弘前藩主となつたので、その許可を与えた三代將軍徳川家光に御挨拶みづつごあいさつのため、兄とともに江戸城へうかがいました。その時、信英は初めて三代將軍徳川家光に面会しました。信英が十二歳の時のことでした。



(二) 信英、幕府の旗本となる

寛永十九年（一六四二）、信英が二十三歳のときに幕府の小姓組に入る
ことを命じられ、幕府旗本（家臣）の一員となりました。

※幕府戦場で幕を張つて将軍の居る所を表していたが、
江戸時代の幕府は、徳川將軍家を中心とする武家政治
の組織、政権。

將軍（幕府）は、警備・護衛・戦闘などの仕事のほか、多くの仕事を家臣
に分担させるための「組や番」を作つていました。信英が任命された小姓
組は、將軍の側近く仕えて身の回りの雑用をする小姓と違い、護衛・警備
などの軍事を担当する役目をもつていました。その後に任じられる書院番
も同様です。

小姓組に入った時には、兄の信義からお祝いとして一千石の合力米（援助
のための米）が与えられました。その千石の領地（知行地とも言う）は、黒石
村・山形村・平内村にありました。信英は、江戸で幕府の旗本として勤め
ていたため、当時は津軽の領地には住まないで、弘前藩に管理をお願いし、
産米の支給だけを受けていました。

また、正保二年（一六四五）十二月二十八日には、小姓組に勤めている

給料として、幕府からも蔵米

（米蔵に収められた米）三百俵が与えられました。

その後、慶安三年（一九五〇）九月三日には、三代將軍徳川家光の世継

ぎの家綱が住んでいる江戸城西の丸書院番を命じられました。

信英は將軍世継ぎの書院番士となり、次の年の四年秋には駿府（現在の静

岡市）に出向きました。そこで四年間の勤務を終えて明暦元年（一六五五）

九月江戸に帰り、再び西の丸書院番士として勤めを果たしていきました。家

綱が四代將軍になつた後も、そのまま家綱付きの番士として本丸（城の中心・

將軍の居る場所）勤めとなつていきます。

信英が勤めてきた小姓組や書院番の仕事は、もともとは、徳川家の直臣
（直接仕える家臣）が任務について將軍家を守る役目です。

満天姫は寛永十五年（一六三八）三月二十二日に亡くなつていて、信英

が幕府小姓組や書院番の仕事に就いた頃には生存していませんが、信英が
満天姫が育ての親であり、大御所徳川家康の孫に当たるということが、幕
府旗本に任命される、ということにつながつていく大事な御縁であつたこ

とと思われます。

※大御所すでに將軍をやめて表面には出ないが、徳川初

代將軍として大きな力を持つていた。

(三) 日々の学び

信英は幕府の旗本として仕事を成し遂げていくと共に、文武（学問や武芸）の修業にも励みました。

そのころ、武士の学問と言えば主に兵学と儒学でした。兵学は軍学とも言い、戦略、戦術を研究する学問です。

儒学は、大昔の中国、魯の国の孔子（紀元前五五二～四七九）という方の教えを研究する学問です。

孔子の教えについて

孔子の暮らしたころの社会は、規則を設けそれに違反すれば罰するということによつて政治が行われる傾向が強かつたのです。そこで孔子は、「仁」「心からの思いやり」と、礼「仁を具体的に表した行動・礼儀正しい行動」を大事にすべきことを説きました。「仁と礼」を大事にした道徳の教えと言えるでしょう。そのようなことを基に、人が守るべき正しい道を説き、「法令と刑罰」によつて政治を行うのではなく「徳（修養を深めて感化していくこと）と礼」による政治を行うべきことを説きました。

信英は、学問はその時代一流の儒学者であり兵学者でもある山鹿素行という人物を師匠として修養に勤めました。山鹿素行は、「山鹿流兵法」を完成させた人物であり、大名・旗本・藩士で門人になる者がたくさんいました。

※ 山鹿素行の儒学——時代が進むにつれて、儒学について色々な考え方（諸説）が発生してきました。でも素行は、本元の孔子の教えに返り、それを大事にすべきである、という主張をしました。

※ 山鹿素行の説いた「士道」——また、素行は武士の目指す生き方として、「士道（武士が行うべき正しい道）」を説きました。

素行や信英が暮らした江戸時代の初めのころは、戦いのない時代に入り、幕府や藩の政治の仕組みを成立させる時期に当たっていました。そして、「戦いを仕事」としていた武士が、戦いの無い世の中で、何を目指して生きるべきか、ということを多くの武士が求めていました。

※ 素行はそれを「士道論」に著わしました。

「人々はそれぞれの仕事を持っている。農業の人は土地を耕し、工業の人には物作り、商業の人は売買をして暮らしている。しかし、武士は耕さず、

作らず、売買もない。それでは武士の仕事は何か。

それは、主人を得て心を込めて仕え、仲間とは信頼深まる交わりをし、行動は慎んで、正しい行いを進んで実施することである。

世の中の全ての人は、みんな人倫（秩序・人の正しい道）を守らなければならぬが、農・工・商の三民はそれぞれの仕事に忙しく、人倫を尽くすことができない。士（武士）は三民の仕事をしない代わりに人倫に心を注ぎ、三民の間に人倫を乱す者があれば、速やかに罰して人倫を世の中に正すこととしました。

すなわち、「一つは主君に心を込めて仕えることである。もう一つは『人倫の道』を自分自身ではつきりと捉え、それを実際に行い、指導者としてそれを世に示すこと。それが乱れるようなことがあれば正さなければならないこと」という二つの大事な仕事が、武士にあることを説いたのでした。

そのためには、「自分が学びに励んで豊かな教養を積むこと。そのことによつて人々に良い影響を与えて、考え方や行動を自然に変えていき、世を正しく治めることを目指すべきである。」としました。修己治人（己を修めて人を治む）と言うこともできるでしょう。

また、「心のあり方は形となつて外に表れる。」という考え方を持ち、普ふ

段の行動は、きちんと規律正しくすることが「礼」を実現することとなるとして大事に考えました。

このような礼を重んじる士道論は、近世における武士一般の基本になる姿勢として捉えられ、文武両道（学問の道と武芸の道の両方）を兼ね備える者が当時の武士の理想像になつていきました。

信英はそのような素行の教えを真剣に学んでいったことと思ひます。

後で、自分が後見している甥の弘前四代藩主信政やその弟の正朝を素行の門弟にしたのも信英でした。そのことからも、師匠である素行の教えを熱心に学んだ信英の姿勢が伝わってきます。

また、信英の学問と武芸の学びについて、くわしく分かる記録が黒石に残されています。信英の孫である黒石三代領主の政児（政児とも称す）が、正徳元年（一七一一）九月二十二日に信英の五十回忌（亡くなられてから五年目の法要）を行いました。その時、信英の行つたことを記した頌徳碑（善行を記した碑）を建てました。その碑には、信英の文武の修業のようすについて、次のように述べられています。

信英は、幼少の頃から武術や学問の修業に励み、文武両道の学びに努めた。

弓術は吉田流・馬術は八条流を修業する、というように、その道の優れた流派で技を磨いた。

文学は都の清水執行を師匠として学び、また、歌道で代表的な中院通村卿の門下となり、和歌を詠じた。それだけではなく、その他のいろいろな技艺についても機会を生かして悉く修得した。

剣術は、梶派一刀流を創立した梶新右衛門正直を師匠とし、槍術は山本無邊流の宗家、山本加兵衛を師匠として学んだ。弓馬の鍛錬についても同じように、



この碑に示されてあるように、まさに、信英は真剣に励む日々を送つていたことと思います。学問・武芸とともに、江戸や京の最高の師匠のもとで修業に励む信英の姿は、当時の青年武士の理想の姿であつたことと思います。

(四) 信義の死去により信英が命じられたこと

信英が駿府（現在の静岡市）での勤めを終えて江戸に帰り、西の丸書院番の役目に付いたのが明暦元年（一六五五）九月でした。それから二ヶ月後の十一月二十五日、兄の弘前三代藩主信義が、病気のため江戸神田弘前藩邸で急死してしまいました。まだ三十七歳でした。信義の家臣四名が跡を追つて殉死しました。（亡くなつた主君の跡を追い、命を絶つことを殉死といいます。）跡取りの信政（幼名平蔵）は、その時、数え十一歳（満十歳）の少年でした。

弘前藩では、亡くなつた信義の跡を継いで四代藩主となるのは、信義の長男である信政としていましたが、幕府の許可を得る手続きが順調に進みませんでした。

それは、後継ぎの信政が幼年であること。そして、亡くなつた信義は、ときおり気性激しく好ましくないことを引き起こしていたことが問題となつたからでした。

そのことについて要点をお話します。

信義は、父信枚の死後、三代藩主津軽土佐守として二十五年間藩の政

治を行つてきました。その間には、

・正保二年（一六四五）に、人柱となつた堰八太郎左衛門安高の靈を祀る

福田宮を藤崎に建てる。

・耕地の開発に力をそそぎ、領民を励ました結果、現在の五所川原や板

柳あたりの領民が、自ら進んで耕地の開発に務めて成果をあげる。

・慶安年間（一六四八年～一六五一年）には、目屋村の寒沢・尾太銅山を開

発する。など、大事な仕事を行つてきています。

・そして、書や絵の描き方もよく学び・和歌を詠む修業は、歌道で有名な

中院道茂卿の門人として特に優れていたと言われています。

と、いうように、普段はとても良い藩主でした。ところが、時には家臣に対して激しい気性を発し、酒を飲んだ勢いで、しばしば「手討ち（刀などで処罰すること）」にするなどの乱暴な行いがあつたと言われています。それに関して次のような記録が残されています。

「信義公は、お酒を飲み過ごしたときとか、無礼だと思われることをした家臣を、すぐお手討ちにされる。そのため、お城へ務めに出る人々は、家を出るたびに、きょう限りの命であるとして、家族と杯を取り交わして、覚悟を決めて奉公に出たと言われている。しかし、お酒を飲んでいないと

きは、道理に合っていること・外れていることはつまると指示する情け深い殿様である。（津軽藩旧記傳類）

また、信義の時代に「寛永の船橋騒動」と「正保の騒動」という大きな事件も起きていました。

① 船橋騒動—二代藩主信枚が亡くなつてから、信義は寛永八年（一六三一）

に十三歳で藩主となりました。それに伴い、信義に幼いころから仕えていた新しい家臣の船橋半左衛門親子の権力がにわかに強力となり、新しく仕えた家臣と昔から藩に仕えていた家臣との間の対立が激しくなつてしましました。藩ではそれを正すことができず、結局、幕府が喧嘩両成敗として両方ともに免職とし、外の家にお預け、との裁定を下しました。藩ではどうすることもできず、幕府に面倒をかけた事件でした。

② 正保の騒動—正保四年（一六四七）、家臣たちは、藩主の信義が酒乱で時に家臣を手討ちにするなどのことが幕府の目に留まり藩が処罰される、ということが心配でした。そうなつてしまふことを恐れていきました。そこで、信義に藩主をやめてもらい、代わりに優れた人物として知られている信英を藩主にしようとする計画が立てられました。

しかし、信義へ密かに伝える者があつたので計画は成功しませんでし

た。信義は大変怒り、計画に加わった弟や妹の婿たちも処罰しました。

信英は藩主に望まれただけであり、身分は幕府小姓組で務めている旗本でしたから何のお咎めもありませんでした。

信英は、そのころすでに幕府旗本として勤めを果たしつつ、文武の道に励んで、優秀な武士として知られ、津軽家家臣の心を引き付ける存在となっていたのだと思います。

このような信義の行いや記録に残る大事件などがあり、しかも、跡を繼ぐ信政は十一歳の幼年であるなどの状況から、幕府では弘前藩四万七千石の知行を減らし、肥前の五島（注→長崎県五島列島）に国替えさせようとしていました。津軽家ではとても驚き、それを防ぐため関係者にお願いするなど、必死に努力しました。

そのようになつた時に、信義の娘満姫（信政の姉）の夫で、信政の義兄に当たる土井能登守利房（幕府大老土井利勝の四男、幼少より四代将軍家綱に仕えていた）が次のような「御とりなし」をしました。

「津軽家のことは、家康公が何の心配もなく親しみやすく思われた家であり、二代藩主信枚公は、徳川家の親戚にも連なる関係である（信枚の妻が

徳川家康の養女である満天姫^{まてひめ}。手討ちなどがあつたというが、それは家来どもの大半が田舎者であるため、軽はずみで無礼な振る舞いがよくあるからでしょう。このようなことは信義一人に限りません。もしも、信義が家来から慕^{した}われていないとすれば、四人の家来が殉^{じゆん}死するなど考えられないことです。』

という意味の事を幕府老中など関係者に述べたのでした。このことが津輕家にとつて大きな支えとなりました。幕府に受け止められ、弘前藩の国替えは取りやめこととなりました。

そして、明暦二年（一六五六）二月二日、幕府老中酒井雅樂頭忠清は、津輕平蔵信政に八つ時（注午後二時頃）過ぎ、自分の屋敷に参るよう命じました。

その日、信政には、土井能登守利房・渡邊団書助宗綱・叔父の十郎左衛門信英が付き添い、弘前藩の家老など五人の重臣が供をしてその場に参りました。

幕府では、老中酒井雅樂頭忠清、老中松平伊豆守信綱、老中阿部豊後守忠秋をはじめ大目付や、その他の役人も席に居並んでいました。

※老中—江戸幕府の職の制度で最高の地位。將軍に直接属して政治を行う役。その上に大老が置かれる場合もある。

※大目付—老中のもとで、幕府の政務の仕方や大名たちのようすを正しく見極める役。

そのもとで、

・津軽平蔵信政に四万七千石の家督相続（家を継ぐこと）を許可すること。

同時に、

・信英を幼い信政の後見職（後ろだてとなり助けてあげる役目）に任命し、弘前藩領の内、五千石を分知（領地の分け与え）すること。

という上意（将軍の命令）が申し渡されました。

幕府では、これまで思わしくない事が発生して、いた弘前藩の状況を考え、文武両道にも優れた信英を、幼い信政や弘前藩政を導く人物として後見人とすることを命じたのだと思ひます。

十一歳の弘前四代藩主信政の後見職となり、内分分知（注—本家の領地を分割して治める）五千石の領主になることが決まつた信英は、旗本として頂いていた蔵米三百俵を幕府へお返しし、前藩主信義から頂いていた合力米一

千石の知行も新藩主信政にお返ししました。

信英は旗本として「交代寄合」を命じられています。信英の禄高は一万石以下でしたが、交代寄合の役は参勤交代もある大名に準じる、という高い立場を持つています。

「信英は五千石の分知と共に、寄合を仰せ付けられ、同日信政公幼少にして御家督仰せ付け被る間、後見仰せ付け被れ候。(津軽藩旧記傳類一津軽系譜)」と示されています。」

※ 信英は、弘前津軽藩(四代藩主信政)の後見人、五千石の領主、そして、交代寄合の幕府旗本としての仕事を担当し進めていくこととなりました。

(五) 信政の後見となつた信英の思い

明暦二年二月九日に、信政の家督相続が許可された場に立ち会つた土井能登守利房・渡邊団書助宗綱と津軽家重臣に対し、次のような書状を書きました。

※ 土井能登守利房・渡邊団書助宗綱あての書状には、

「後見するに当たつて、平蔵(信政の幼名)の考えを大事にし、家臣の取り締まりなどよく話し合つて平蔵の為に最もふさわしい内容であるように指図

したい。政治のさまざまのことの始末や家臣の取り締まり・処罰の仕方などでも、えこひいきせず公正に行いたい。家臣たちから物品を受け取らない。」などが述べられています。

● 津軽家の重臣あての書状には、

「平蔵を後見せよ、という命令が老中から仰せ渡された。弘前藩の領地の内から五千石を頂き、新しくに取り立てられた自分であるから、藩の仕事を第一に勤めたい。まして平蔵殿のために行うことであるので、平蔵殿が成人し自分で政治の仕事が出来るようになるまでは、色々なことについて話し合つて相談し、平蔵殿のために良い処置が成されるようにしたい。自分（信英）が気付かぬ事があつたら少しも遠慮することなく伝えてもらいたい。それが平蔵殿のためでもあり、御奉公のあるべき姿と思う。――。」
というような内容です。

二通の書状からは、幼い信政を、いささかも疎かにせず、その考えを何よりも大事にして政治をはじめ色々な事を進めていきたい。という信英の心情が伝わってまいります。成し遂げていかなればならない職務に対する信英の決意が感じられる内容でもあると言えるでしょう。

二 黒石領の内政

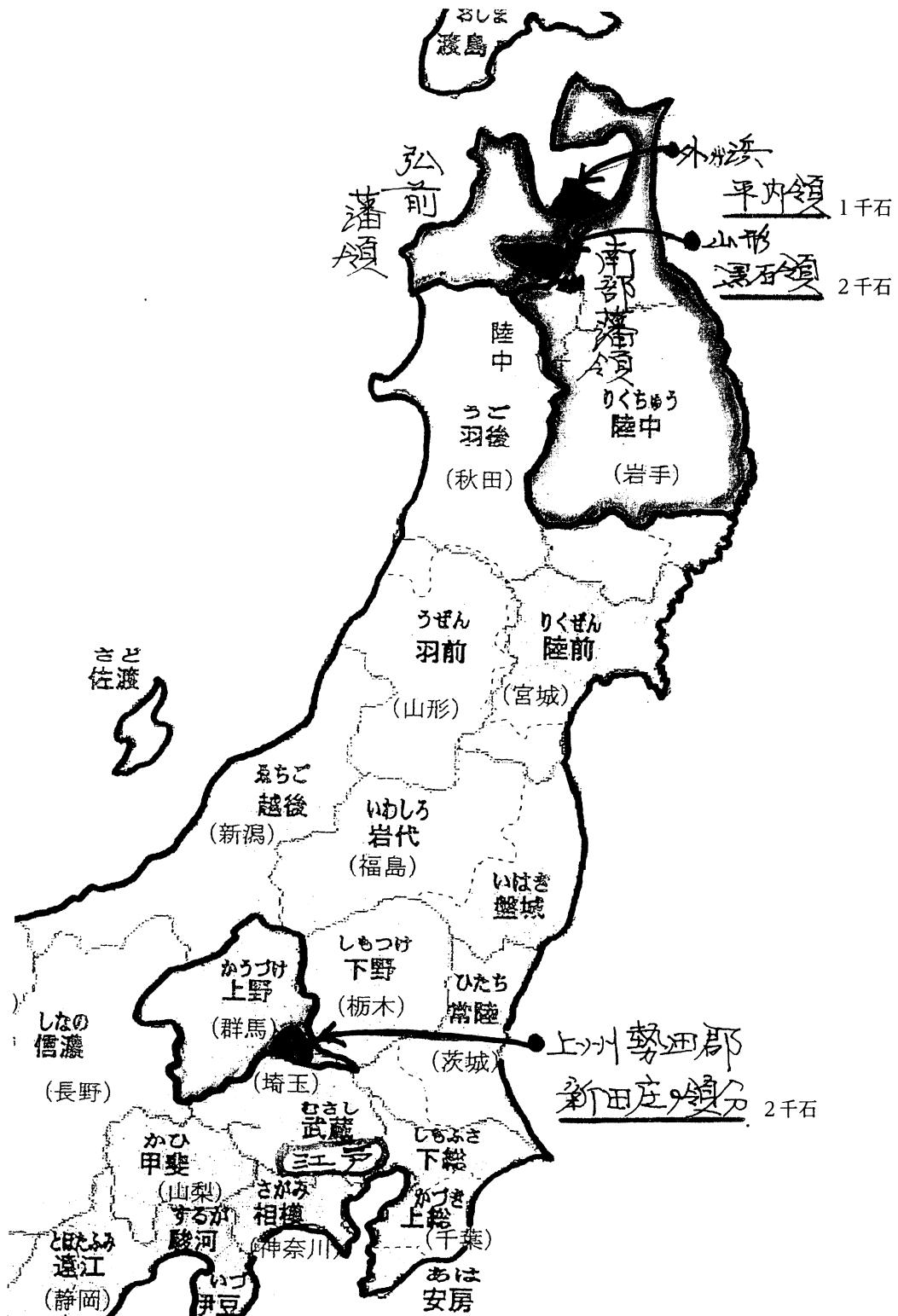
信英は、明暦二年（一六五六）三月二十三日に、幕府から弘前に帰つてもよいという帰國の許可を受け、時服（季節に合わせて着る衣服）や羽織を頂きました。信政は幼年のため江戸に残ることを許されていて、信英自身が弘前に向かい四月二十六日に弘前城に着いて政治の仕事を開始しました。

江戸を出発した弘前藩の家老たちも、五月十二日には高倉五兵衛盛成、同二十二日には津軽百助信隆など弘前に着き、信英を中心とする新しい体制で政治が進められました。

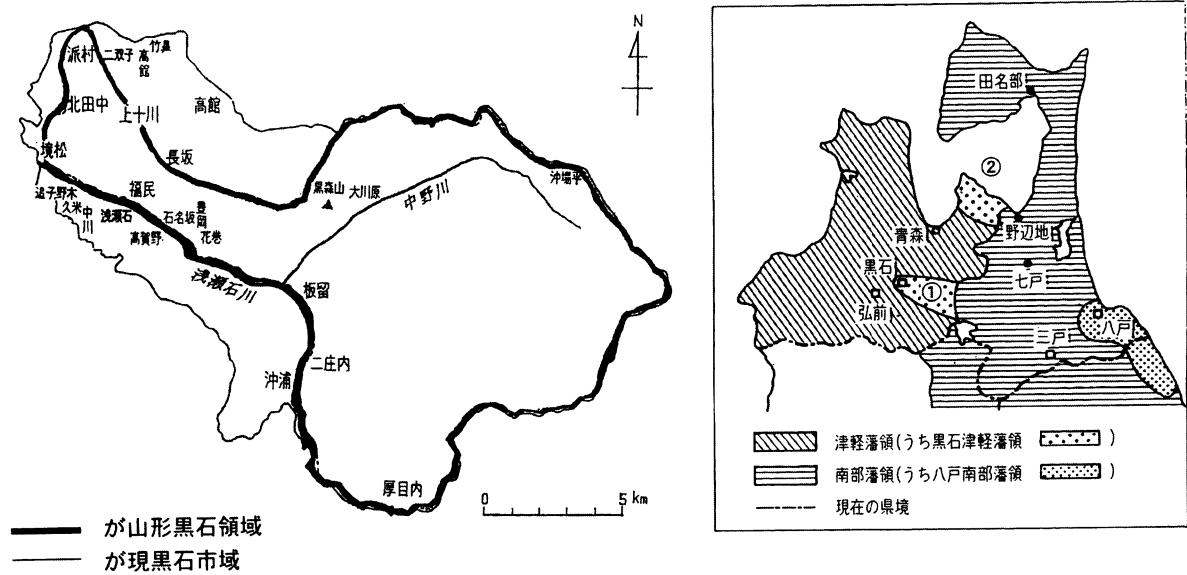
信英は、藩の政治を進めると共に、藩の領地から分け与えられた五千石の自分の領地の政治を進めるため、明暦二年（一六五六）の四月下旬から、明暦三年（一六五七）にかけて、多忙な日々を過ごしました。

（一）知行地の決定

※知行地—治めることが出来る土地・田畠の生産物などを手に入れることが出来る土地。



5千石の領地



No.2 ①山形黒石領の位置

信英に与えられる五千石の知行地が、山村を含む山形黒石領分と、外が浜の平内領分があてられるという内定に伴い、その土地の検地が行われました。検地は明暦二年（一六五六年下旬）から弘前藩によつて行われ七月下旬には終了しました。

この調査結果を整備したのが「明暦の検地帳」です。これに基づき、

信英の五千石の知行地として、

① 山形黒石領分一千石 それに、③ 上州勢田郡新田
分一千石 それに、② 外が浜平内領
庄の領分二千石を加えて表高五千石とすることとなりました。

明暦二年八月七日の日付で、弘前藩家老たちのそれぞれの氏名が書かれ判が押されてある右の知行割り当ては、信英の許に提出さ



明暦の檢地帳

信英はこの分知配当案を承諾し、領民には主な十七か村に「高札」を立てて知らせたほか、さらに肝煎（庄屋）を通じて通知が領民に行き渡るようになり図らいました。そして、黒石の初代領主として、政治が順調に行われるよう準備を始めました。

※ 檢地—土地の面積やその土地の生産高等を調査すること。それを記した検地帳は領主が土地・領民を支配するための基本台帳としての役目をはたした。

【明暦の檢地帳】から分かるそのころの町名や生産物

信英の五千石の分知に伴つて、山形黒石領と平内領について弘前藩が検地を行つてゐる。明暦二年（一六五六）の六月から七月にか

平内領



No.3 外が浜平内領

けて、山形、黒石、平内の順に検地が行われ、その調査内容を記した書面は、「明暦の検地帳」と言われている（所有者は黒石市）。それには、領内の地名・作人の名前や耕作している面積・作物など、はつきり記録されている。

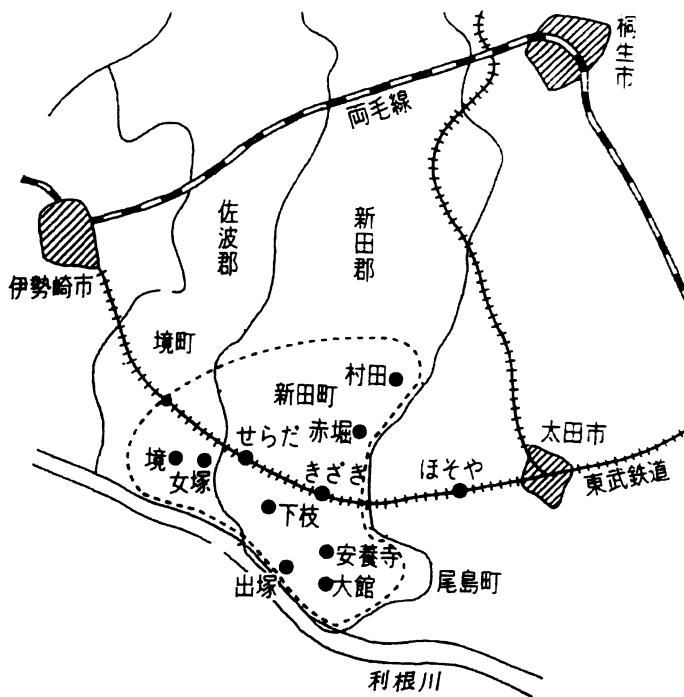
内容をみると、そのころ山形・黒石・平内で栽培されていた作物は、米・麦・粟・稗・そば・大豆・小豆・大根だいこん・なす・うり・いも・袴ひざま（油）・麻・あい・たばこ・長命草ちようめいそう（たばこの異名の一つ）などです。

また、作人の右肩には、寺町・浦町・横町派・上町・本町・古町・おいた町・徳兵衛派・新八町・派町（ほかに二町）などの町名が記されています。そのころすでに右の町が黒石にできていたことになります。

「明暦の検地帳」は冊子で二十二冊あり、黒石領ができた当時の歴史的事実が記録されて

いるとても貴重な資料です。津軽領内で最も古い検地帳です。

(平成十二年四月十九日に「県重宝」に指定)



No.4 上州勢田郡新田庄（現群馬県）

② 平内領を治めるために小湊村に代官所を置きました。場所は旧小湊小学校の跡地にありました。最初は地元の畠井家の部屋を借りたりしました。その屋敷内に建てた長屋で仕事を行わせました。「平内町史（上巻）によれば、正式な代官所の建物は安永四年（一七七五）、黒石から大工が来て四ヶ月かけて建造した」と言わ

れています。

③ 上州の飛び地、上州勢田郡新田庄は、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の合戦の手柄により、為信が徳川家康より「御馬飼所」としていたいた領地でした。群馬県新田郡・佐波郡にある七ヶ村（後に八ヶ村）で、中心は大館（石高六百石）になっています。大館には弘前藩の家臣足立源左衛門が代官として勤務し

ていたので、引き続き管理かんりをお願いしたことと思われます。

信英の領地が、知行高五千石と定められていていますが、それは幕府が定めた表高おもてだかであり、津軽藩の表高・実高の割合を比べ、その比率で五千石分を割り出した石高こくだかであるため生産高（実高）は一万石を超えていました。

※ 表高おもてだか—幕府が認めた公式の石高・表向むこうきの石高。

※ 実高・内高うちだか—實際の生産高を基もとにした石高。

黒石津軽家が正式に一万石に格上げされて大名となつて黒石藩になるのは、文化六年（一八〇九）になつてからですが、信英分知の時から、その資格しがくを備えていたと言えるでしょう。

信英は、五千石の大身旗本たいしんはたもととなり知行地が決まると、自分の領地である黒石・山形・平内の検分、領地を治めるために家臣めいしんを召抱めいしがかえ役目の決定けってい、陣屋づくり・町づくりなどの指図さしそくなど、その手腕しわんを発揮はつきしました。



❖ 石高^{せきこう} 黒石領^{くろいしりょう}5000石^{ごく}のお話 ❖

- (1) 石高5,000石の旗本というのは、米を5,000石収穫できる領地を持つ旗本という意味です。
- (2) 1石のおおきさ

江戸時代、知行地で収穫できる米のとれ高を「石」を単位にして表していました。「石」は容積(器に入れることが出来る体積)を表す単位です。

❖ 容積を表す単位としては、

1石^{ごく}は10斗^と、1斗^とは10升^{しょう}、1升^{しょう}は10合^{ごう}

$$\cdot \underline{1\text{合}} = \begin{cases} 0.18039\text{リットル}(\ell) \\ 180.39\text{立方センチメートル}(cm^3) \\ \text{約}150\text{グラム}(g) \end{cases}$$

という関係があります。1石を基にしますと

$$\cdot \underline{1\text{石}=10\text{斗}=100\text{升}=1,000\text{合}}$$

ということになります。

❖ 1石は、昔、1人の人間が1年間に食べる量として考えされました。

1人1食当たり1合を食べると、1日3合で、

$$365(\text{日}) \times 3(\text{合}) = 1095(\text{合})$$

⇒ 1年間で約1,000合(1石)を食べることになります。

また、1合が約150gですので、1石は1,000合で150kgに当たります。1俵^{びょう}60kg(約4斗)^{こめだわら}の米俵にすると2俵半になります。

$$\cdot \underline{1\text{石}=150\text{kg}=2\text{俵半}(1\text{俵}60\text{kg})}$$

(3) 石高5,000石の黒石領の1年間の収穫が、現在の金額にすると、どのくらいの収入になるのか、だいたいの見当をつけてみましょう。

現在、米の値段には産地によって差がありますので、大まかな目安として「米10kgが3,000円」ということを基に計算してみます。

米俵に入っている昔の米と現在の白米では、比べることがむつかしい面がありますので、計算で分かるのは、およその見当金額と考えましょう。

❖ 米1石の値段は、

- ・10kgが3,000円で1石は150kg、

$$3,000 \times 15(150 \div 10) = 45,000(\text{円}) \Rightarrow 4\text{万}5\text{千円} \text{になります。}$$

❖ 米5000石の値段は、

- ・ $45,000(\text{円}) \times 5,000(\text{石}) = 225,000,000(\text{円})$

$$\Rightarrow 2\text{億}2\text{千}5\text{百万円} \text{になります。}$$

❖ 武家が使える収入額

知行地から収穫される全収入がそのまま武家が使えるのではありません。黒石領の年貢(領主に納める税)は、田んぼの生産高で六公四民と言われています。武家の収入になるのは全生産高の60%という割合でした。したがって、

❖ 知行5,000石における武家の収入は、

$$225,000,000(\text{円}) \times 0.6 = 135,000,000(\text{円})$$

$$\Rightarrow 1\text{億}3\text{千}5\text{百万円} \text{という数字} \text{になります。}$$

この収入から、家臣にも俸禄(給与)などを出し、領国の政治をおこなっていくことになります。

(二) 家臣団の編成

信英は、召抱えた家臣に明暦二年九月十七日付で知行宛行状（何石与えて家臣とするか記されている任命書）を与えました。明暦二年と明暦三年で、百三人ほどの家臣を召抱え、それぞれの役に任せました。

黒石領の家臣の役は、宗藩（本家の弘前藩）のような番方（注一武官）にあたる手廻組（書院番）・馬廻組（表書院番）・留守居組（小普請組）や大規模な足軽組は設けず、役方（政治を行う役）と奥役（領主のそばに仕える役）が中心でした。宗藩である弘前本家の知行地を分けて支配する内分分知であるため、幕府が「奉公」として命ずる「軍としての役」も、宗藩がこれまで通りに負担し、分家の信英の分は、その中に含まれていました。

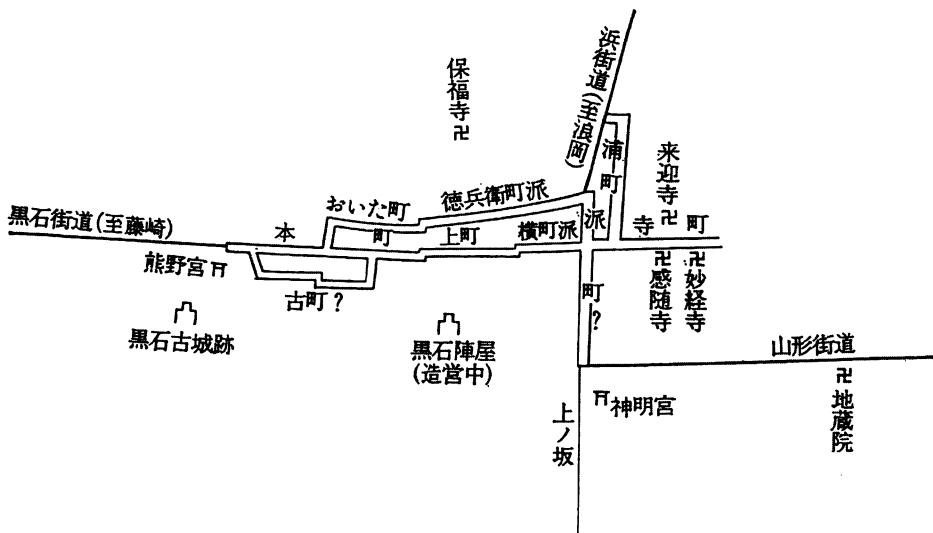
信英は、黒石領主として家臣を兵士として軍を作り務めを果たすという軍役負担はありませんでしたが、寛永十年（一六五七）に定められた「五千石で百三人の家臣を召抱えよ。」という幕府の「御軍役御定」の人数を守つたものと思われます。

黒石の村落には弘前藩主が直接收める蔵米地・藩主の一族や藩士の知行所・小知行地が所々にあり、まだ開墾が続けられていきました。

宗藩の家臣たちが持っていた黒石領内の知行地は、「上地」（知行地を藩主

へお返しすること・上知(あげち)ということになり、信英の収入となる蔵入地や信英の家臣の知行地となりました。

自身の知行地が上地(あげち)となつた宗藩の家臣たちには、替地(代わりの土地)を与えました。信英が江戸に居る時でも、国許(くにもと)に居る家老(かろう)の津軽百助(つがるももすけ)に書状で知行地の移動(いどう)が誤りなく行われるよう指示(しじ)しています。



No.5 明暦2年6月ごろの町並予想図

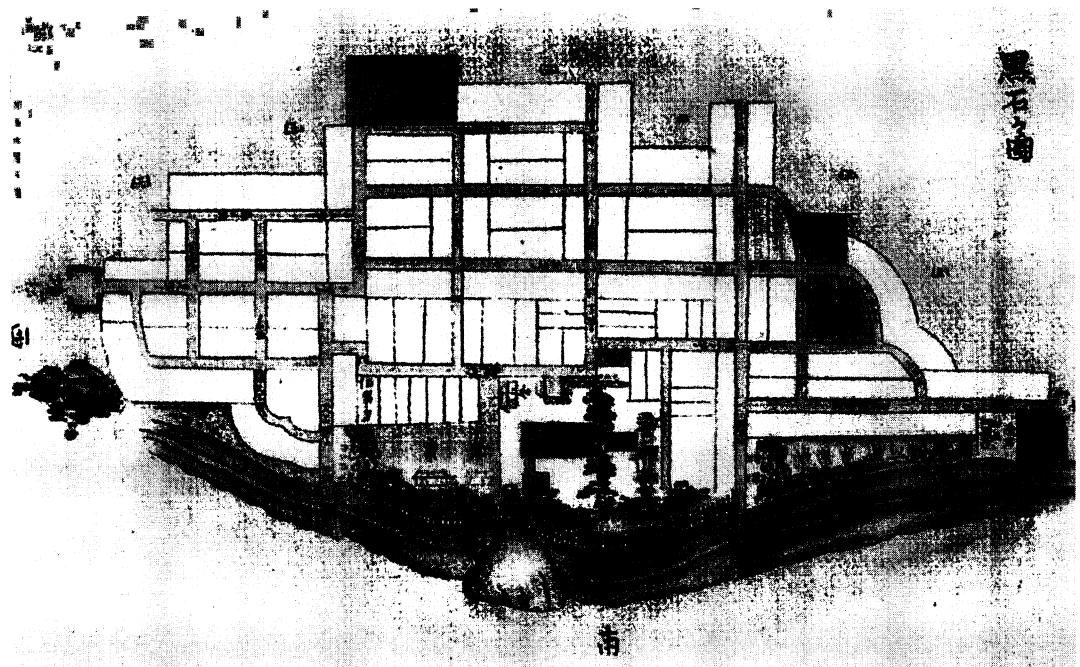
(三) 陣屋の建設と黒石の町づくり

信英は、黒石の初代領主として、すでにできている町並みや領民の生活のようす・黒石の地形などを考え、領主として住み、政治を行う陣屋の建設(けんせつ)と町づくりに努めました。

信英は、陣屋を建設する場所を現在の御幸公園(みゆきこうえん)や内町(うちまち)を含む高台(たかだい)の地に定めました。

※黒石陣屋(じんや)一陣屋構え(じんやかま)といつて、二階の無い平屋(ひらや)造り。

その地点から見て、西北側の方にはすでに町並みができていました。「明暦の検地帳」のところで述べたよう



No.6 黒石の図

に、寺町・浦町・横町派・上町・本町（元町のこと）・古町（百姓町のことか）・おいた町（大板町のこと）・徳兵衛町派・新八町（場所不明）。派町などで、そのほか二町ほどの町並みがあることが示されていました。その町並みは黒石村の西北側に形づくられていました。

また、そのころは、来迎寺・妙経寺・感隨寺・保福寺・愛宕地蔵院などもすでに建てられていきました。

このような状況から、黒石の周りの村々の中心地となつていたことがうかがわれます。信英は、十町前後の町並みと五つの寺のある大村に分知してきました。

陣屋建設の場所として選んだ現在の御幸公園や内町を含む高台の地は、すでにできている町並みは西北側の方向になつており、これから開いていきたい東側・南側との中間地點になりま



現小阿弥堰より上方の陣屋跡までの状況

す。そこは、町の発展を図つたり、町を治めるには最も適した位置でした。このようなどからも、信英の見通しの確かさが感じられます。

また、陣屋を建設する場所の南の方面に浅瀬石川が流れ、浅瀬石川と陣屋の建設地との間に宇和堰と小阿弥堰が流れています。その低地から、高さ十五メートルほどの急な崖の上が建設地になつてているため、津軽平野一帯が真下に見える。というしつかりした守りになっています。

※宇和堰 宗藩と境界の堰なので、「境堰」

とも呼ばれている。完成年代は不明。

※小阿弥堰 寛永二十年（一六四三）に完

成。

「妙経寺記録」

には、黒石陣屋の地鎮祭

（建築、土木工事の工事を始める前に、土地の靈を鎮め

め、工事の無事進行を祈る儀式は、明暦二年に、信英の命を受けた妙経寺の日饒という住職が行つたことが述べられています。

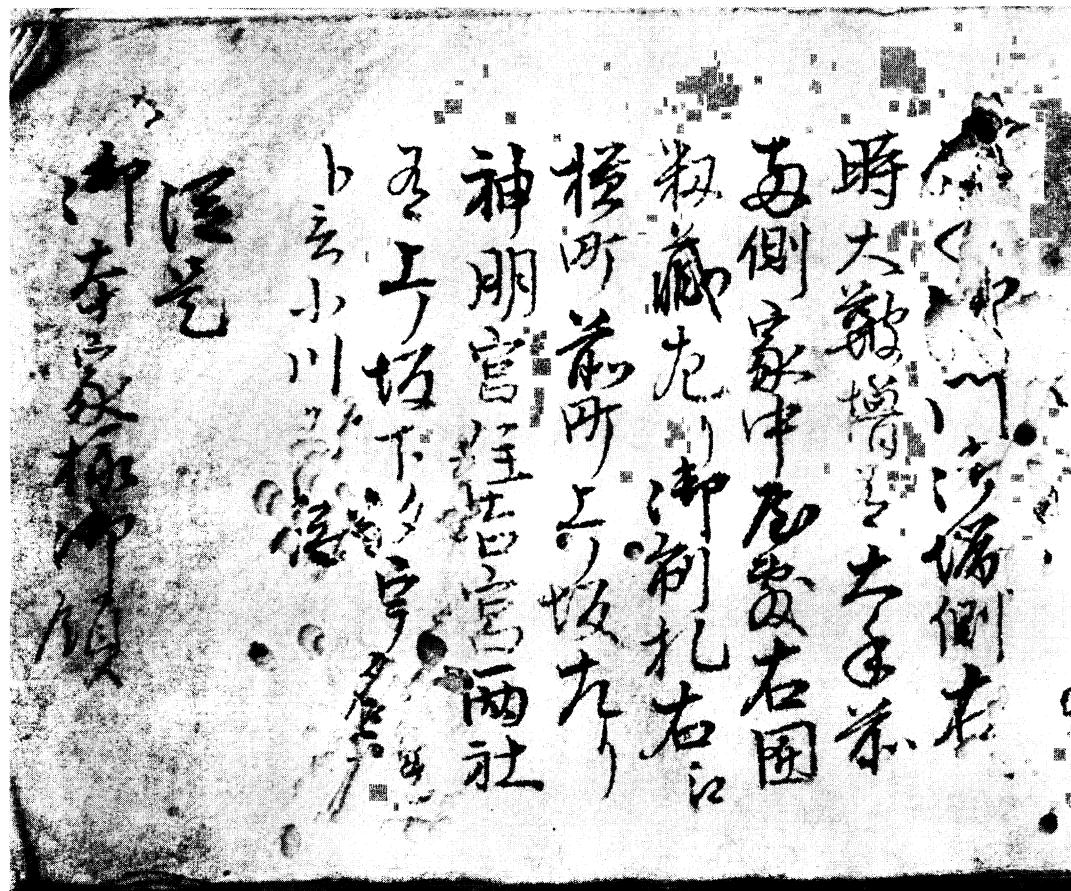
陣屋が完成した時期ははつきりしていませんが、平屋建ての陣屋構といふことから、おそらく建物の方は明暦三年（一六五七）～万治元年（一六五八）ころには出来ていたと思われます。

陣屋の建設にともない、侍町（現在の市ノ町）や職人町（現在の大工町や鍛冶町）商人町（前町・中町）を加えるなどして黒石の町づくりを進めていきました。

* 黒石陣屋について附記



吉村子文という人が、弘化三年（一八四六）に書いた参勤交代の記録に、陣屋のまわりに関することが記されていましたので紹介します。



No.7 陣屋のまわりのようす

(記録 弘化3年 (1846) 吉村子文)

・・・門 御堀側右に

・・・門、御堀側の右に、時を知らせる

時太鼓樓有り 大手前

太鼓を置く楼が建つてゐる。大手前の

兩側は家中屋敷

兩側には家臣たちの屋敷がある。右の

いは粉蔵 左に御制札 右囲

囲いは粉蔵、左に御制札場がある。

横町 前町 上の坂 左に

上の坂の左の方には、横町、前町、上の坂。

神明宮 住吉宮の両社

上の坂の左の方には、神明宮、住吉宮

有り 上の坂下り 宇和堰

の両社がある。上の坂を下ると宇和堰

という小川有り

という小川がある。

従是

これより、

御本家様御領

御本家様（宗藩）の領地になる。



No.8 黒石陣屋予想図

時代が過ぎ、陣屋も整つてきたころ、「烏城志」や「浅瀬石川郷土志」に述べられて
いる内容によると、陣屋のようすは、

「敷地面積は、三千八百六十六坪（約一万二九〇〇坪）で、御陣屋（御殿・台所）を中心^とに、東に太鼓樓、西に西の門・御藏、御藏南に煙硝蔵・矢場・馬場、北に大手門」となつていま^{す。}堀は現在の内町通り・市ノ町通りの角を巡^{めぐ}つて南側に折れていました。

陣屋は、「烏城」とも呼ばれるようになりました。それは、大手門が黒門であつたことからそのように呼ばれたと言われています。信英は質素で勤勉な人でしたから、御門なども地味な黒色にしたのかも分かりません。

初代領主の信英が建設を始めた黒石陣屋には、文化六年（一八〇九）に一万石となり、明治四年（一八七一）の廢藩置県で黒石藩廃^{はいはんちけん}

止までの黒石領主・藩主が住みました。十一代領主（四代藩主）の承叙が、陣屋に住んだ最後の殿様になります。

御殿の跡は、最初の黒石小学校になりました。そのころは陣屋時代の桜が校庭に残つていたそうです。今は市民文化会館や公民館の建物があるだけで昔の面影はありません。

矢場や馬場の跡は、明治三十四年（一九〇二）から公園になり、大正天皇行幸によつて御幸公園と名付けられました。

田山堰開通の工事

信英が黒石領主となつてから四年後、万治三年（一六六〇）ころに、米の生産向上を図るための田山堰を開通させる工事が完成了。

現在でも、黒森山淨仙寺の昇り口、井戸沢に中野川から水を取り入れる取水口があり、堰はそこから旧山形地域の山腹や山のふもとをくねくね曲がつて、約十三キロ離れた六郷まで続いています。

昔、弘前藩浪岡領の六郷地域には、特別な水源がなかつたため、長谷沢の沢水を集めたり、十川の自然に流れている水を利用したりして、いくらかの水田を耕していました。新しく水田を作るためには、新た



井戸沢にある田山堰の取水口

な水源を見つけて水を引いてくる必要があつたのです。

その六郷の開田を開拓するためには、弘前藩から派遣されたのは田山藤左衛門という人でした。田山藤左衛門たちが目をつけたのは、年中水量の豊かな中野川でした。そこで、取水口を南中野の井戸沢とし、山形地域の山腹に堰を通して六郷地域に水を引くことにしました。堰を流れる水は、日にあたり、温められ、山から直接引く冷たい沢水よりも、作物を育てる場合とても良い結果をもたらすことになります。そのようになることは、堰を作る人々の大きな願いであったに違ひありません。

堰は黒石領内を通すため、初代黒石領主信英の許しを得る必要がありました。幸い信英は、弘前四代藩主信政の後見人でも

あつたので、何の問題も無く許可されました。

明暦二～三年（一六五六～五七）ころから工事が始まつたことと 思います。

取水口の井戸沢から六郷までは約十三キロもあり、山形地域の山腹に堰を通してすることは、とても難工事であつたと 思います。特に山形の高清水山の山腹は、岩石の多い石山のような場所でしたから、そこを「のみ」と「つるはし」だけで掘り、切り開くといふ作業には、想像以上の苦しみがあつたことでしょう。

また、堰の取水口を決めたり、放水路の位置を決めたり、工事に必要な人夫の数を決めたりなど、工事前の準備でも非常な苦労があつたことと思ひます。黒石陣屋でも、人夫の動員を協力しました。

弘前藩の藤左衛門たちが動員した人数は延べ五千人、黒石陣屋で動員した人数は延べ三千人ほどで、多くの努力の結果、水路の幹線は万治三年（一



田山堰水路

六六〇) ころに完成したわけです。

中野川の井戸沢から取水した堰が、山形地域の山腹や山のふもとをくねくね曲がつて長坂集落の分水口にさしかかると、その近くに古い石碑が建っています。

文政十年（一八二七）四月に建てられた碑で、正面には「田山堰神祠」という字が刻んであります。

※神祠—神を祀るやしろ・ほこら

その左右には小さな字で、「田山藤左衛門が万治年間（一六五八～六〇）に藩の命によりこの堰を完成させたので、この堰のことを『田山堰』と名付けて」などと刻まれています。

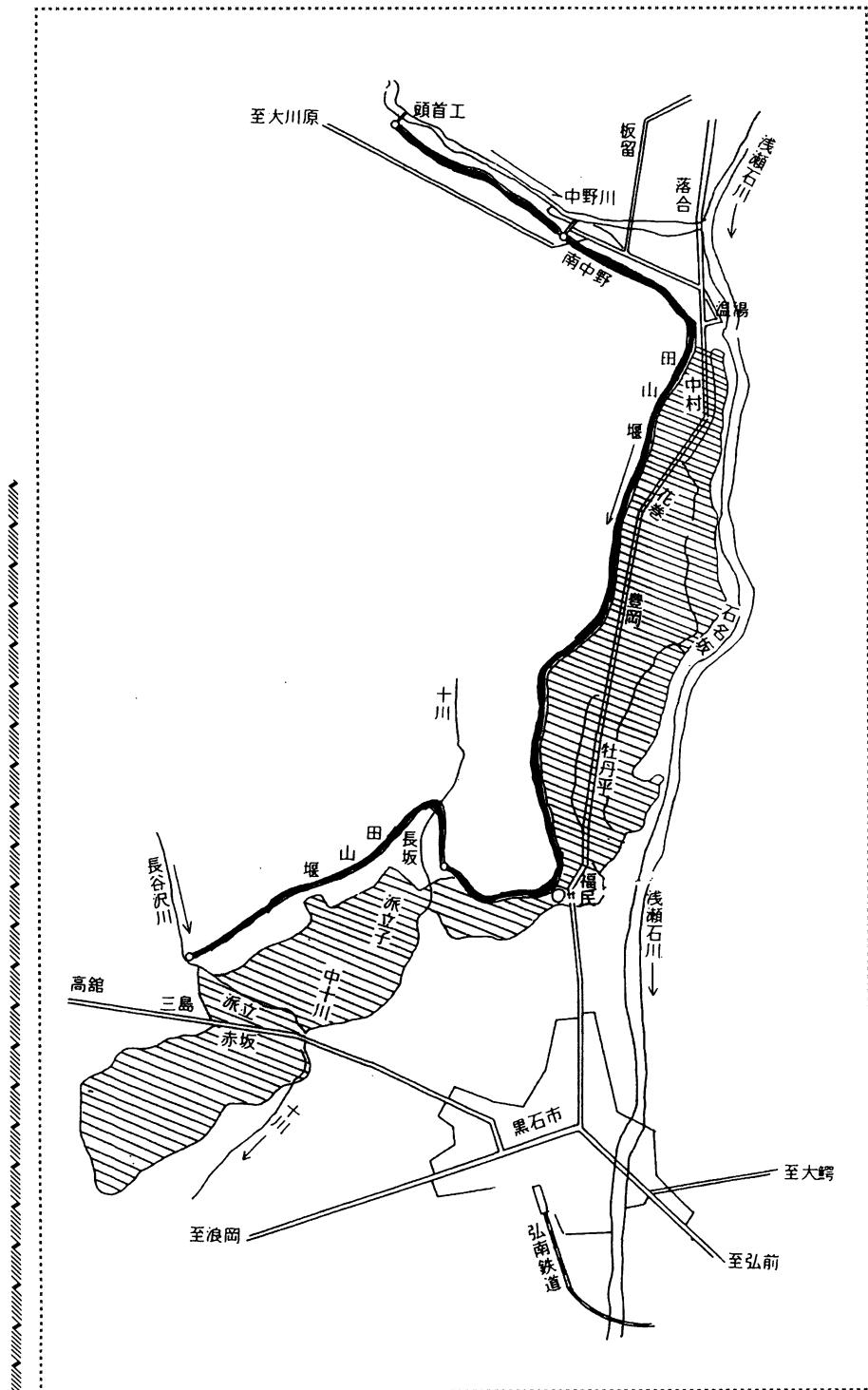
碑の裏面には、弘前藩領浪岡組の六郷の村々（上十川・赤坂・三島・高館）の庄屋の名前と五人組の百姓数人の名が、碑の右わきには山形の村々の分水取入口の寸法が刻まれています。

田山堰は、弘前藩浪岡領である六郷地域の開発のために作られたものでした



長坂にある田山堰神祠

が、恩恵を受けたのは六郷の村々だけではなく、黒石領の山形地域の村々も、この堰から水を分けてもらい以前より豊かな水田耕作を行うことができるようになりました。



No.9 斜線～田山堰の水を活用した水田地帯

三 後見職としての信英の活動

(一) 幕府・江戸屋敷・国許(弘前)のことを考えて

明暦二年(一六五六)十月、信英は江戸に向かい、將軍家綱に面会して江戸到着の御挨拶をしました。四代藩主信政の後見役として江戸神田にある藩邸に住み、政務(政治上の色々な仕事)を行つてきました。

その時期に当たる明暦二年十一月二十一日に、信英は、国許(弘前)にいる藩の家老津軽百助信隆に宛てて手紙を書きました。

その大体の内容をいくつか紹介します。

*江戸の方は、いたつて落ち着いた状況で、平蔵(信政)殿も日々平穏で、何の気遣いも無い様子で過ごしていること。平蔵殿が將軍家綱にお目にかかるつて御挨拶したときのようすは、とても首尾よく行われたこと。

*先月十八日に着いた家老たちからの書状で、農作物のできぐあいを調査した場所に、小面積の調査もれの田が三ヶ所もあつたと言うことを知り、とても驚いていること。

*江戸屋敷の方では、経済状況が苦しいので、土井殿から二千両、渡邊殿から千両、お借りしたこと。

*自分（信英）の知行目録（知行の内容や見出しをまとめて記録したもの）は、松平伊豆守殿へお見せした方がよい、というので下書き二通送つたこと。

二通共に、御貴殿（百助信堅）や、家老たち全員が名前を書くように申し付けてください。

*国許の切支丹制札には、平蔵殿（信政）の名前を書き記して示すように書き改めること。

*自分（信英）の知行所（領地）に、平蔵殿の家来たちの知行所がある場合、速やかに替え地を与えることにしたい。そのため、検地して知行所業務担当より帳簿をお渡しすること。

その内容には、信政が四代将軍家綱にお目にかかつた時のようす・国許の耕地の状況・江戸屋敷における経済の状況・幕府老中に配慮した知行目録の扱い方・国許（弘前）における切支丹制札の扱い方・自分の知行所が信英の知行所になつた藩士に替え地を速やかに手配すること。などが書かれています。

何れも大事な連絡や指示の内容であり、信英が、幕府・江戸屋敷・国許（弘前）の状況をよく考えて政務に取り組んでいるようですが分かります。

(二) 御家中諸法度

(全ての藩士が守るべききまり) の発表

信英は、寛文元年(一六六一)六月二十一日に、十二条の「御家中諸法度」を発表しました。

諸法度の大体の内容

一身分の高い低いに関係なく、よく父母に仕え、兄弟・近隣仲良く暮らして和合に尽くしている者、及び、いつも正しい心がけをもつて暮らす女性などがある場合、郡奉行、町奉行並びに目付け役は、それらを見たり聞いたりしたら、すぐに報告すること。勿論、それと反対の者があれば、同じように報告すること。

一家祿(武士一家に与えられた給与)百石の武士の跡継ぎの子や、二百石以上の武士の子は、十一歳より弓術や馬術・礼儀作法・読書を充分に学ばせる。十六歳以上の子は、学問及び人として守るべき正しい道や社会で認められる物事のあるべきすじ道を学び分からせること、及び武芸の稽古に励ませる。などのことを、日々絶えることなく努めさせよう、父兄は教え戒めをすること。

これからは、役職に付かず自分の領内に住んでいる者で、弓術・馬

術など武芸を鍛えることもせず、気の向くまま酒色（飲酒と女遊び）に夢中になつてゐる者は、その実際の状況に応じて罰すること。

一 訴えを申し出る場合、頭取（責任者）のある者は頭取りから申し上げ、頭取の無い者であれば、親類縁者の内から、両名（二人）を連れて奉行所に参るようにすること。若し、徒党（仲間で集団）を組んで訴状（訴えの書きもの）を差し出すようなことは、例え道理に叶うことであつたとしても絶対行つてはならない。

一 衣服の事では、家禄百石以上は、これから、絹・紬・木綿などを着てもよい。百石より以下は木綿（もめん）を着ること、それ以外のもの着ることは差し止めること。一般庶民は、半襟や帯などに至る迄木綿の外は用いないこと。

一 饗應（もてなし）の膳は、木具（檜の白木で作った膳）並びに盃台（杯をのせて客に酒を勧める台）の使用は差し止めること。
珍しい客のもてなしや嫁とりの宴会（えんかい）と言えども、ご馳走は質素（つましく贅沢でないよう）にすること。

一 便りや、贈答の品々（贈つたり送り返したりする品々）も、分に過ぎる（自分の程度を超える）物を用いないこと。酒や肴に至る迄（まで）、あつさりと少なくすること。

一 嫁とり祝言のとき、近年はなはだ美麗（美しくあでやか）に行われている。これからは、用いる諸道具以下の物品は、分に過ぎる立派な物とせず、無駄を省いて出費（使われるお金）ができるだけ少なくすること。

一 旅の人や行者（仏教を修業して旅する僧）など、道行く人々には深い憐れみを掛け、一切、侮つたり（軽蔑して馬鹿にする心を持つたり）軽んじたりしてはならない。若し、病死した場合には、検使（その場に行き實際の状態を検査する人）を差し遣わすので、此の事を広く人々に知らせるようすること。

一 農民や町人は、五人組を組織し、今から後は、何事についても、申し合わせをすべき事。

一 領内の升やはかりは、領内どこでも一定に通用するようにし、不正な手段で利益を図ることのないよう、厳しく申しつけること。

右の条例は、確実に守るべき内容である。

という事柄です。

※五人組一五軒をひと組にして、組の中で違法（いほう）する家はないか互いに見張る。何を行うときは共同で助け合う。一軒の失敗（しつぱい）を共同で責任を負う。などの制度。領地を治める人は、この組織（そしき）を活用して連絡（れんらく）を確実（かくじつ）にしたり・年貢（ねんぐ）をきちんと納めさせさせたり、争いごとの解決（かいけつ）を図つたりした。

藩士に對して出された法度^{はつと}ですので、それぞれの内容も、學問や武芸とともに人間として身につけるべき事柄の習得^{しゅうとく}のすすめ、贅沢^{ぜいたく}のいましめ、訴訟^{そしょう}の仕方^{しかた}や、五人組の組織づくり・升や秤の用いさせ方など政治^{せいじ}に関係^{せんけい}することとか、直接藩士^{ちょくせつはんし}に關係^{せんけい}することが多いです。しかし一条目^{いちじょうめ}では、領民の日常生活における親への孝行・兄弟や近隣^{きんりん}の人たちとの和合^{わごう}の奨励^{しょうれい}を、第九条目では旅行く人にまで深い思いやりの心を示すべきことが述べられてています。

この法度^{はつと}を實際^{じっさい}に行うことによつて、藩士は勿論^{もちろん}、領民の實際^{じっさい}の生活においても人倫^{じんりん}の道が深まることを目指しているのではないでしようか。

・他に対して「心からの思いやり」を示す。

・武士は教養を深め、農・工・商・三民の師となり人倫^{じんりん}の道を示す。

という、信英が山鹿素行を師として儒学^{じゅがく}・兵学^{じゅうがく}を学び、習得^{しゅうとく}したことを津輕の状況を考えて政治に生かしたいということがうかがわれます。

(三) 信政の教育

弘前四代藩主の信政が十一歳^{すく}、という幼い時から後見することになつた信英は、信政が文武両道に優れ情も深い立派な藩主に成長していくことを

願つていました。

そのために信英は、山鹿素行へ入門して学んでいくことを信政に薦めました。信政は萬治三年（一六六〇）十月、十五歳のときに入門しました。

山鹿素行の日記には、「萬治三年十月十二日に、信政のいる弘前藩邸にうかがつたこと。寛文元年（一六六一）の正月七日にも藩邸にうかがつて信政に会い、その時信英とも一緒に面会した。」など述べられています。

信英は入門した信政と師匠の素行との交わりにも充分気を配つたことだと思います。

信政は、学びが進みそして深まるにつれ、次第に素行に対する尊敬の思ひが強まつていきました。学びの日々が過ぎるうちに、同じ素行の門人である肥前平戸藩主の松浦鎮信と共に、素行と最も親しい大名となつていきました。

信政が初めて弘前へのお国入りしたのは、寛文元年（一六六一）六月、十六歳のときでした。そのとき信英の勧めで、素行を召抱え領国の津軽へいっしょに連れて帰ろうとしました。

信英が、山口出雲守という人にお願いしてそのお話を素行に伝えました。

※山口出雲守直治一当時、幕府の家臣で小姓組頭、同年

八月に甲府城主徳川綱重の家老となる人物。

山口出雲守は素行に、

「津軽十郎左衛門殿（信英）が、『津輕越中守殿（信政）は、御知行高は少ないけれども土地は広く新田も多いので、知行（俸給）の事は望みを大事にします。越中殿（信政）は初めてお国入りなさるので、（素行も）共に参るようにしてほしいのです。』といお願いをしている。」ことを伝えました。

知行四万七千石の弘前藩が、一万石という高い石高で素行を迎えようと願いましたが、素行はそれを辞退しました。

そして、信政には門人の磯谷十助を信政に仕えさせ、次の年に娘（二女）の鶴を弘前藩士喜多村源八に嫁がせ、さらに甥の山鹿興信（長女亀の夫）を仕えさせました。

素行は、自分は弘前藩に仕えることを辞退しましたが、自分の縁につながる人たちを弘前藩入りをさせ、後見の信英や藩主の信政の思いに応えました。後の日に、喜多村源八は津軽監物・山鹿興信は津軽大学と名前を改め、共に弘前藩の家老を勤めるようになりました。



No.10 弘前藩第四代藩主 津軽信政像

信政が二十一歳のとき、素行は「聖教要録」という本を書きました。それが、幕府で薦めている「朱子学」という学問を批判している内容が書かれているとみなされ、素行は寛文六年（一六六六）十月に、江戸を離れるようなどいう罰を受け、赤穂（現在の兵庫県南西部にある場所）に住むことになりました。

信政が、信英の勧めで素行を師として学んだ約五年間の歳月は、若き日の大事な体験をした機会であつたことと思います。

また、延宝三年（一六七五）六月、素行が許されて江戸へ帰った後も、信政は江戸弘前藩邸に素行を招いてはお話を聞いたり、浅草に建つてある素行の積徳堂にうかがつては教えを受け、兵学や経書（儒教の書物）を始め、学問全般にわたつて学びを深めていきました。そして、延宝八年（一六七九）九月、素行より「大星伝」という奥儀（最も奥深い大切な事柄）が授けられました。信政は、素行の死に至るまで師匠と弟子の礼を尽くしました。

そして、弘前藩四代藩主として政治を進め、弘前藩の隆盛を築いた優れた藩主と称されるようになつていきました。

(四) 「弘前藩 庁日記」の記録を開始

信政が初めて弘前へお国入りしたのは、寛文元年（一六六一）六月、十六歳のときであつたことを前に述べました。信政が御城に着いた最初の時のおよそのようすをお話します。

六月三日

一今日、午後三時ころ御城（弘前城）に着いた。

一次太夫が御供して、西の濱（秋田／大間越／深浦／鰺ヶ沢通りの西海岸沿いの道）を通つて御下りになつた。御城に着くと、信政はすぐに母の久昌院様の所に行き面会した。そこでは御雑煮が出された。

その晩には、表御座の間で、御膳があげられた（出された）。御膳は木具（檜の白木で作つた御膳）五ツ目まで出された。

同四日

一今朝、革秀寺・長勝寺・報恩寺へお参りした。――

今から何百年も前の出来事がどうしてこのように分かるのでしょうか。
それは、弘前藩序日記が残っているからです。

六月三日

今日ハ羊時ヤシノヒ即ち未時

一

次右より共西へ渡りトヨモモ

久留院極に泊ぬへや。雜煮を団味
喜印床ヨウジヤウの印張上ヨウザウ印鑑ヨウカン木奥

ゆき回遊

四日

今朝草庵寺長徳寺觀音堂

No.11 弘前藩序日記、寛文元年（1661）6月3日

六月三日

一 今日ハツ半時分 御着城

一次太夫御共西之濱より御下り早速

久昌院様江被為入御雜煮出ル同晚

表御座之間ニ而御膳上ル御膳部木具

五ツ目迄(迄)

同四日

一 今朝革秀寺長勝寺報恩時江

(御廟参)

同四日

一 今朝、革秀寺・長勝寺・報恩寺へ

(御廟参)

六月三日

一 今日、八ツ半時分、御着城。

一次太夫御共。西の濱より御下り、早速

久昌院様へ入り為される。御雜煮出る。同晚

表御座の間にて、御膳上がる。御膳部木具

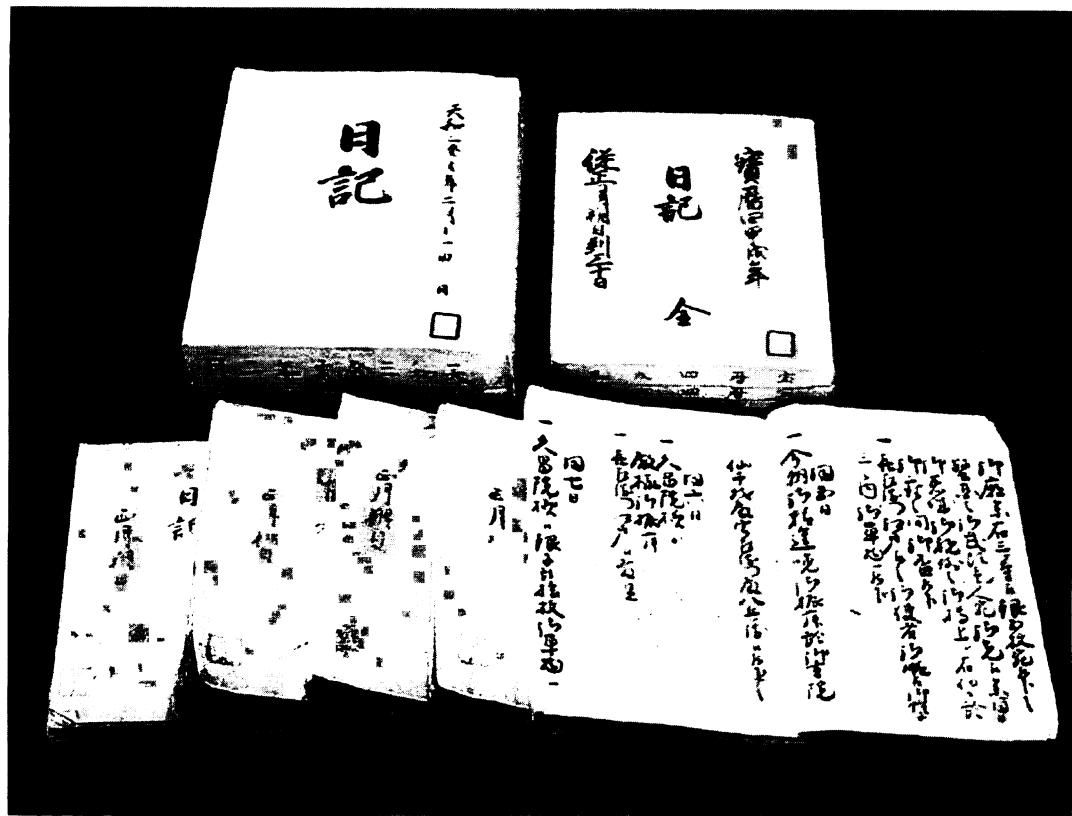
五ツ目まで。

「弘前藩序日記」は、津軽信英の提案で始められたと言われ、信英の主
要な実績の一つとされています。

弘前藩序日記は、江戸時代、寛文元年（一六六一）から慶応四年（一八
六八）まで、約二百年間の津軽弘前藩政の公式な記録で、「国日記」と「江
戸日記」があります。

「国日記」は「弘前城中で書かれた記録」です。信政が四代藩主として
初めて御国入りした日、寛文元年（一六六一）六月三日から始まって、元
治元年（一八六四）までの、領内の政治に関わる多くの事柄や江戸藩邸か
ら届いた書状の写しなども収められています。全部で三三〇一冊あります。

「江戸日記」は弘前藩の「江戸藩邸上屋敷で書かれた記録」です。寛文
八年（一六六八）五月十一日、信政が参勤交代で江戸に着いた日から記録
され、慶応四年（一八六八）までの、幕府とのやりとりや他の藩とのお付



No.12 弘前藩庁日記

弘前藩庁日記には、弘前と江戸の毎日の天気も記録されており、江戸時代の気候の研究にも役立っています。

また、現在でも当時のようすを知る上で非常に大事な資料として、多くの人々に活用されています。まさに、歴史上きわめて重要な基本資料と言えると思います。

き合い、国許との連絡、藩邸内でのきごと、藩主のお付き合いに関する事柄などが収められていて、一二一四冊あります。

四 信英の死去と遺言

しきよ ゆいごん

寛文二年（一六六二）三月、信政は江戸に出発しました。江戸にいた信英は、山鹿素行にも御挨拶してから帰国しました。六月十六日に黒石に着き、十八日には弘前で政務に就きました。

信英は、七月三日の朝早く出発して平内地方を見回りました。その後、二十七日に黒石で風邪にかかりてしまいました。弘前城に移つて治療しましたが、状態は次第に悪くなつて行きました。

(一) 信英の死去

藩では、八月には、弘前の主だつた五か所の寺院に祈願を命じたり。九月には医者を江戸から呼び寄せて治療に当たりましたが、病がますます悪化して九月二十二日に亡くなられました。年齢は四十三歳でした。

「十郎左衛門様御事、何れ御器量の御人品にて人も思い付き申し御事にや、儒道に勝れ為被る由に承り候。」
右に付き御遺命ありて、黒石御居館之内へ、儒道を以つて御葬礼、御忌日には靈前に於いて、大学読誦と言ふ。

寛文二年（一六六二）九月二十二日、信英は弘前城内で亡くなられ、信英の遺言（死後のために言い残して置いたこと）により黒石に遺骸（いがい）が送られました。葬儀は、遺言されたように儒教における葬儀の仕方（儒葬）で行われました。そのようすについては次のようについて述べられています。

「・葬儀の日には、拝礼するときに、御濃茶（おのうちゃ）・うす茶を差し上げました。
僧侶（そうりょ）も尼（あま）も入らなかつたため、お経（きょう）を唱（とな）える事もありませんでした。「御國御作法之事（くにごさ（こうのこと）よ）」を詠（よ）みあげ、出席した家中（かちゆう）全員がそれを聞きどるよう仰せつけられました。

このことは、（信英が）生前（せいぜん）より仰せ置（おおき）かれていていることですので、そのように行われたのです。（北畠永禄日記）

儒葬の仕方は、主催（しゅさい）する人や地域によつて色々な手順（てじゆん）があり、同じではなかったようです。黒石では前述のように行われました。

(二) 信英の遺言

✿ 信英は、自分の「忌み日（亡くなつた日付に、その人を祈る日）」の度に自分の靈前で、『大學』を声を出して読みあげせよ。』という遺言も残していました。

『大學』は、儒教で重んじられてゐる「四書（論語・孟子・大學・中庸）」の一書です。この書はおよそ「物事の善惡を確認することから始めて、自分自身を正し整え、家・国・世界の順に治め整えるべきである。』という内容を持っています。自ら修養して得た成績を、身の近くから遠くへと影響を及ぼし広めていくべきことを説いている「書」、ということもできると思ひます。

信英が、自身の「忌み日」の度に「大學」を声を出して読むことにせよ、と遺言したのは、「自ら修養を深め、家を整え、領國・領民の平和（治國平天下）を目指すことを、のちの世にわたつて心掛けよ。』という、信英の教えが示されたものと受け止めることが出来ると思います。

代々の黒石領主（藩主）、そして中核となる家臣たちは、このことを心に留め置かれていたのではないでしようか。

✿ 山鹿素行へのお願ひ

また、信英は師である山鹿素行に、自分が後見してきた信政のことについてお願ひをしています。素行は、その書状を自分にあてた信英の遺言じょうと受け止めているようです。

「十郎左衛門殿（信英）が亡くなられた時、遺書（いしょ）にも、私が越州公（信政）の思いを大事にしていただくようお願ひしたい、と書き残されたので、その思いをありがたく思っています。それで、越中公（信政）と交わることを益々感謝しながらお目にかかることがあります。」

山鹿素行の書いた「配所残筆（はいしょざんぴつ）」という書に、そのような意味のことが述べられています。

信英は、自分が亡くなるという状態（じょうたい）にあつても、素行に対して信政との交わりを深くしていただきるようお願ひを書き残していたのです。素行もそのような信英の思いに心打たれ、信政との交わりを大事にしていることがうかがわれます。後見として、親身に信政の育成を思う信英の心情が偲ばれます。

信英は、若いころは、兵学と儒学を山鹿素行に学び、「弘前藩主に迎えたい」という藩士の願いが生まれてくるほどでしたから、信英の学識（がくしき）や人物（ひょうぶん）は、幕府や諸大名の間でも評判（ひょうばん）であつたことでしょう。

信英が、「交代寄合^{こうたいよりあい}格^{かく}の幕府旗本^{ばくふはたもと}」「弘前藩(信政)の後見人」「黒石領主^{そんざい}」の三役を果たすころの優れた働きをみても、藩にとつて信英が大事な存在であつたことがあることが受け止められると思ひます。

弘前藩四代藩主の信政は、寛文三年(一六六三)九月十一日に、亡き信英を祀^{まつ}る黒石御廟^{ごびょう}の石垣奉行^{いしがきぶぎょう}に、要職^{ようしょく}にある家臣溝江半右衛門^{みぞえはんえもん}を任命^{にんめい}するなど、御廟^{けんちく}の建築^{けんちく}に力を添えていますし、信英の命日には、黒石の信英の廟所へ自ら訪れるなど、しばしばお参りをしています。

自分を後見^{こうけん}してくれた叔父信英の深い恩に報^{むく}いたい、という信政^{のぶまさ}の思いが感じられます。

五 二代領主信敏^(のぶとし)～三代領主政児^(まさこどら)の時代

※ 黒石二代領主 津軽信敏の時代の出来事^(できごと)

(一) 黒石分家の創立^(そうりつ)

信英が亡くなつたので、長男の信敏は、寛文三年(一六六三)一月十二日、家を継いで黒石津軽二代領主となりました。

※ 弘前津軽家

1 為信 — 2 信枚 — 3 信義 — 4 信政 —→

※ 黒石津軽家

1 信英 — 2 信敏 — 3 政兜 —→

※ 黒石分家

信敏が弟の信純に分知した千石の知行地は、北黒石の、馬場尻・飛内・小屋敷・下目内沢（目内沢を上下に分け、「下目内沢」を分知）の四か村で五百石と、上州勢多郡の赤堀・女塚の二か村で五百石でした。

初代領主の信英が治めた黒石領五千石の内、黒石本家の信敏が四千石、黒石分家の信純が一千石を領することになりました。そして、兄の信敏は小普請組に、弟の信純は書院番に入るように命じられ、二人とも幕府の旗本として勤めることになりました。

初代としました。

信英の子供たち、兄の黒石二代領主信敏・弟の黒石分家初代信純も、亡き父信英の師である山鹿素行に礼儀を尽くしていたようですが、うかがわれます。素行の日記には、次の事が述べられています。

信敏が家を継いで黒石津軽二代領主となつたのは寛文三年

同年一月十三日には、弟の信純に千石を分け与え黒石分家の初代としました。

かんぶん

一月でした。素行の日記には「寛文三年（一六六三）五月二十七日に、信敏が船を準備して自分（素行）を屋敷に招待してくれた。」

また、寛文四年の記述には、「信敏と黒石分家初代信純、兄弟揃つて自分が船を準備して自分（素行）を屋敷に招待してくれた。」

など述べられています。信敏・信純共に、父信英の師である素行の教えを大事にしたい、というような意味のある交流が成されていたのではないでしようか。

（二）信敏の示した御制札

信敏は天和二年（一六八二）五月に、町の制札場に次のような意味のことを書いた御制札を示しました。

定

一 主君への忠義と・親への孝行を励まし、夫婦・兄弟・親類も仲良くせよ。使っている者にまで憐れんで情をかけよ。もし、不忠不孝の者があればそれは重い罪となる。

一 全ての事において贅沢をつつしむこと。家のつくり・衣服・飲食など

についても、儉約（無駄をはぶき出費を少なくすること）を守ること。

一 偽りや無理な言いがかりをつけたり、自分の利益のために他の人に害になるようなことをしてはならない。大事なことは自分の家業（家のくらしをたてるための職業）をしつかり行うように努めることである。

一 盗人や悪党を見つけたら訴え出て欲しい。きっと御褒美をあげます。

・そのほか、博打を固く禁止することも合わせて示しています。

右のことが信敏が領民に命じた内容です。親孝行の行為・おたがいの思いやり・質素儉約・偽りのある行為をせず家業に精を出すこと・犯罪を防止する。などを普段の生活において実現を図つていきたい、という思いで強く勧めている事柄が示されています。

寛文元年に信英が示した四十八ページの諸法度をもう一度読んでみましょう。二代領主信敏により、亡くなられた父君信英の思いが受け継がれていく、その主要な一面が込められていると思います。



大館八幡宮社殿

(三) 八幡大神の祠を建てる

信敏は、領地・領民の安定を願い、天和二年（一六八二）八月十五日、上州大館に八幡大神の祠を建てました。また、同年九月十六日には、黒石神明宮再興のお祭りを行っています。

(四) 商工業を盛んにする方策

天和の年間より前の寛文三年（一六六三）あたりからは、領内の商工業を育てるため次のようになことを行いました。

「一町一業種一年無税」の方策——一つの町で一つの職業を専門に行い、人々の役に立つ良い製品を作りだしたり、良い商いを行う。それを行つていい人は、一年間税金を納めなくともよいという方策を実施して、領内の商工業の活動が盛んになるようにならぬようにならぬようになります。

父君ちちぎみである信英の師、山鹿素行とも礼を尽つくくした交まじわりがあり、父君の方針も取り入れて、政治を進めて行かれたことと思ひます。

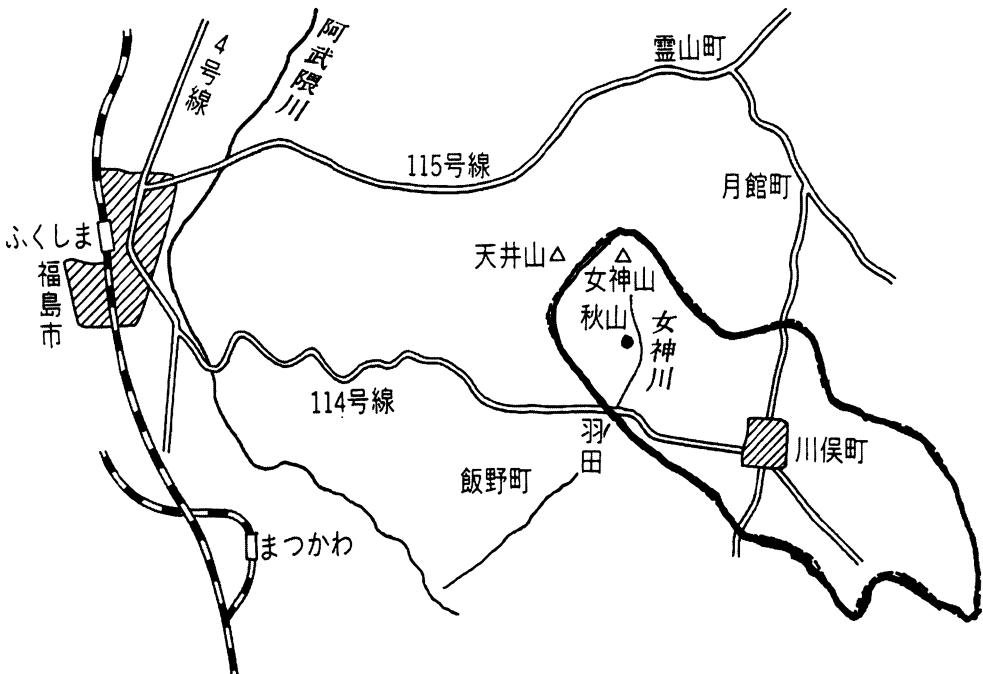
✿ 黒石三代領主 津輕政児まさとらの時代の出来事できごと

二代領主の信敏が、天和三年（一六八三）九月十三日に江戸で亡くなつたため、信敏の長男である政児まさとら（「まさたけ」とも称する）が後を継つづぎ、同年十二月十四日に黒石三代領主となりました。政児まさとらは、寛文七年（一六六七）六月十日に江戸で誕生たんじょうしています。

（一）黒石分家の家名断絶だんぜつ／天領の誕生たんじょう／天領の解消かいしょう

信敏が弟の信純のぶすみに千石を分け与えて黒石分家を創つくつたことは前に述べました。信純には子供がなかつたので、信敏の次男である信俗のぶよを養子ようしに迎えています。

信純が延宝三年（一六七五）四月一日に江戸で病死したため、養子の信俗のぶよが後を継いで黒石分家二代となりました。これは、黒石二代領主信敏の



No.13 黒石領上秋山村（福島県伊達郡川俣町秋山）

時代のことでした。

しかし、黒石三代領主津軽政児の時代に入つて二年後の、元禄二年（一六八九）九月六日に、のぶよ信俗のぶよが病氣のため亡くなつてしまひました。後あと継ぎの子がなかつたために、分家の知行地は幕府に收められ、北黒石の四つの村（馬場尻・飛内・小屋敷・下目内沢）は天領のんりょう（幕府が治める領地）となつてしまひました。

津軽領内に天領があるといふ不都合ふふつごうが生じたので、三代領主の政児まさとらは天領の解消かいしょうに努めました。

政児は天領を解消するため、元禄十一年（一六九八）、上州の残りの千五百石を幕府に差し上げ、北黒石の四つの村（実高千百二十八石三斗五升じつたかせんひゃくにじゅうはくせきさんとごくう）との交換こうかんを願い出て許可されました。

千五百石と千百二十八石三斗五升の差し引き高三百七十一石六斗五升は、伊達郡秋山村の内だてぐんあきやまむら

に与えられました。それで、元禄二年（一六八九）から続いてきた津軽領内の天領が、元禄十一年（一六九八）で解消^{かいしょう}ということになりました。

※黒石領の飛び地—明暦二年（一六五六）の信英分知から明治四年（一八七一）の廃藩置県^{はいはんちけん}で藩が無くなるまで、黒石津軽家は、絶えず二か所の飛び地を持つていました。元禄十一年（一六九八）までは平内領と上州勢多領（群馬県尾島町・新田町・境町）であり、元禄十一年からは平内領と奥州伊達郡上秋山村（福島県川俣町）でした。

（二）信英の頌徳碑（石碑）の建立

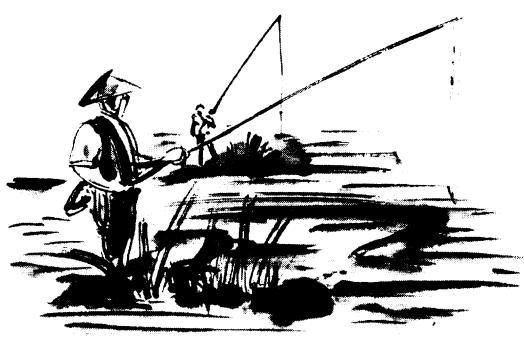
信英の五十回忌（信英が亡くなつてから五十年目の法要）は、信英の孫^{まご}にあたる津軽黒石三代領主政児の代の、正徳元年（一七一一）九月二十二日に行われました。

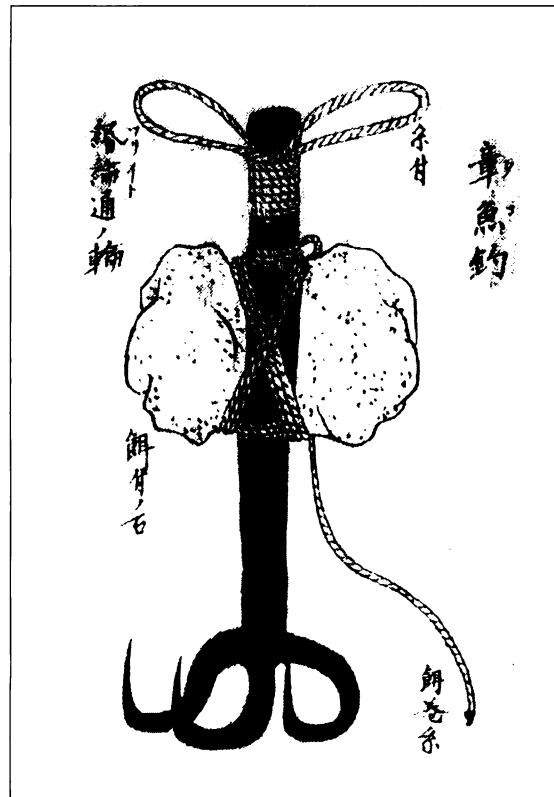
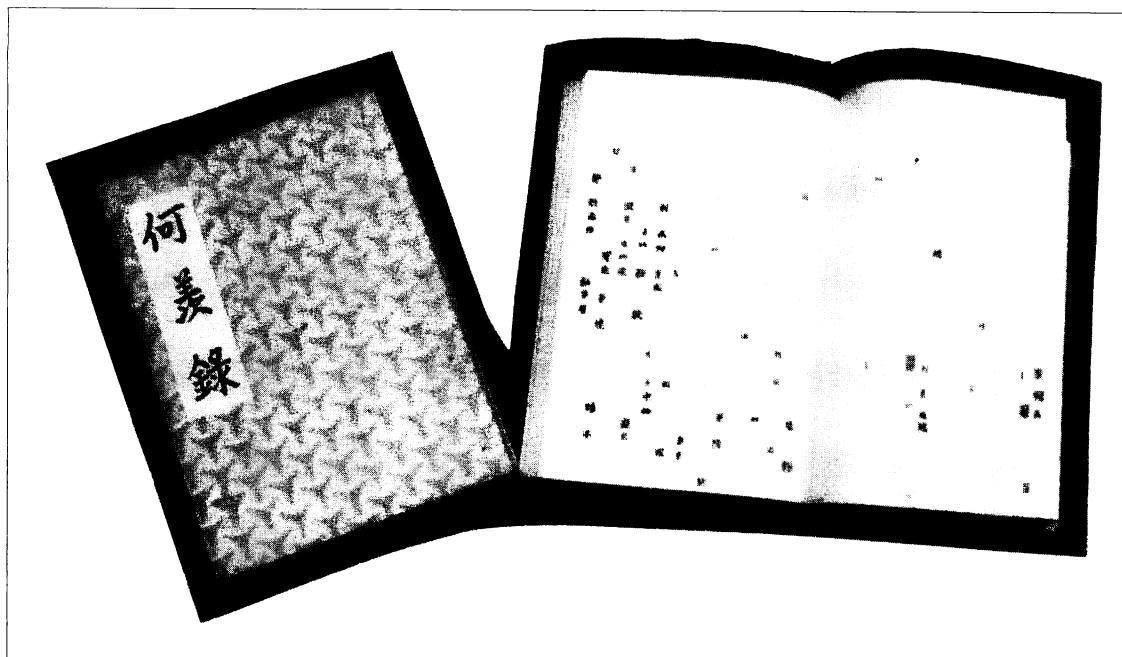
そのときに政児は、廟所^{びょうしょ}に信英の行つたことなどを刻字した頌徳碑を建てました。それに彫^ほられてある碑文は、その一部を十五ページで紹介していますが、信英のことを探る上でとても大事な内容となっています。

(三) 「何羨錄」という本の出版

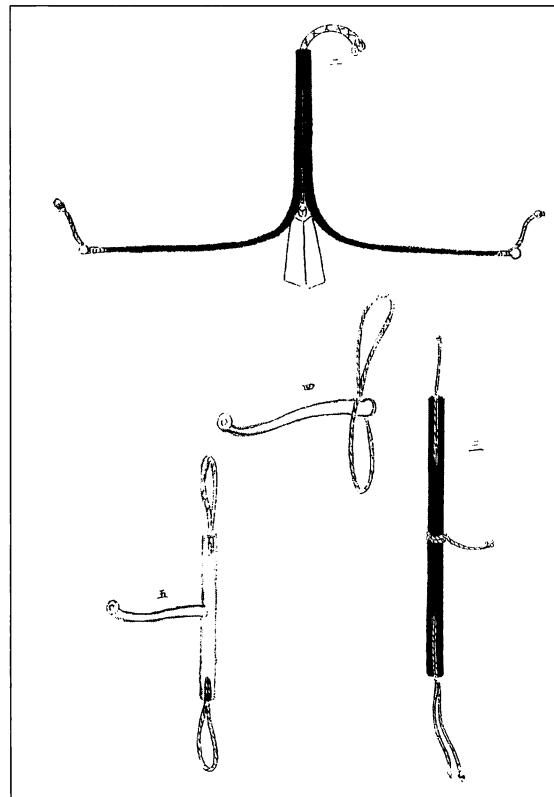
享保八年（一七二三）政児まさごらが五十五歳のころ、「何羨錄」という本しゅつばんを書きました。その本には、およそ百二十か所に及ぶ江戸湾近海えどわんきんかいの釣り場・根ね（魚の集まりやすい場所）、各種の釣り具・餌類えさるいの解説、釣りの時期、気象きしょうの見方、占うらない方などの内容などが、とても詳しく紹介されています。それで、我が国で最も古い「釣り専門書」として、「釣魚秘伝ちょうぎょひでん」とも言われています。

昭和二年（一九二七）に発刊はつかんされた「隨筆文学選集すいひつぶんがくせんしゅう」に収められているほどで、その解説では「江戸近海無二の釣書ほ」として誉められたえられています。





タコ釣り用の釣ばりの図。現在の用具のもとになった型



色々な用具の図

(四) 平内領民の強訴にたいする温情

享保十八年（一七三三）四月七日の朝、黒石陣屋の大手門（黒門）の前で、とても大きな事件がありました。黒石領の飛び地であつた平内領の十四力村の百姓が三百人ほどが押しかけ、夫喰米（飯米—農民が食べる米）を貸してくれるように求めました。ヤマセ地帯の平内地方は、三年も続いて不作が続き、日々の食べる物も無くなり非常に困っていたのだと思ひます。

※ヤマセ—春から秋にかけて吹く冷たく湿った北東風、永

く続くと冷害の原因となる。

領主の政児は江戸に居つたので、家臣の重役たちが、百姓たちのじつさの生活のようすを聞くことを条件に、門前から平内領へ去らせました。集団で押しかけてきて願い事を訴えることを強訴と言ひ、固く禁じられていることでした。たとえ要求が聞き入れられても、指導者や中心になつた人たちは処罰されるのが普通でした。

ところが、黒石陣屋では、平内の庄屋たちを呼び出して飯米や穀物が不足してとても困っている事実を確かめ、百五十俵の米を貸し与えました。その上、強訴した人たちを一人も処罰しませんでした。

この事件は、津軽地方では百姓一揆として有名なものです。事件の処

理の仕方り しかたをみると、百姓に対する思いやりのある優しい心が感じられてき
ます。



第二部 黒石の文化的事柄の紹介

ぶんかできことがら

第二部では、黒石の文化的な事柄についてお話をします。

(一) 黄檗宗宝巖山法眼寺の本堂

黒石の山形町にある法眼寺は、黄檗宗のお寺です。最初、延宝七年（一六七九）、勢州阿坂（三重県）の出身である南宗元頓と言ふ和尚によつて湯村に建てられましたが、元禄四年（一六九一）に黒石津輕三代領主の津輕政兜の命令によつて、現在の山形町に移されました。それから黒石領主（藩主）の祈願所（祈り願う場所）として寺領（お寺の領地）が与えられました。また、黒石藩と松前藩（北海道の松前）との交わりが盛んだつたこともあり、大正四、五年（一九一五、六）に松前藩主の歴代位牌などが移されています。

法眼寺の本堂は、火災や地震で焼けたり壊れたりしましたので、明和六年（一七六九）に仮本堂が建てられました。それが、現在の本堂となつています。



法眼寺本堂

本堂の正面には向唐破風むかいからはふと言われる造りの玄関げんかんがあります。本堂の内部は、四室に分けられますが、細部さいぶにわたって貴重な造りになっています。



法眼寺玄関

豪壯（おうそう 大きくて立派）な構えの本堂であり、細部の造りには年代の特徴もよく表れています。文化的にも貴重な建て物であり、「県重宝」に指定されました。

（平成五年四月十六日、「県重宝」に指定）

（二）法眼寺の「砂踏みの碑」

法眼寺の境内に、黒石の西村四郎兵衛といふ人の妻が建てた「砂踏みの

碑」があります。寛延四年（一七五一）四月十七日に建てたものです。碑には、

・寛延三年（一七五〇）四月下旬、西村四郎
兵衛の妻が西国（さいごく）の三十三か所の靈場（さいじょう）を巡礼（じゅんれい）し、巡礼先の御堂（おどう）の下から砂を持ち帰つたこと。

こと。

・其の砂を、此の重い石の下に埋め、永らく人々に恵みを得させようとしたこと。

・（巡礼に行けなかつた人でも）、もし眞を求めようと決心してこの石を踏み一礼すれば、少しも動くことなく、西国（さいごく）の三十三か所の

砂踏みの碑



市指定
形文化財

法眼寺の砂踏みの碑

靈場れいじょうを巡礼したことと同じような、幸福をもたらす恵みがあるであろう。
という意味のことが刻きざまれています。

※西国三十三所の巡礼—近畿きんきから西の地方にある三十三
か所の観音かんのんを、順番きんばいに参詣さんけいすること。

✿ 昔行われていた「砂踏み会」の行事

一般の町民いっぽん ちょうみんが、黒石から他の地域に旅行することさえ、経済的にも容易つけいざいてきい
でなかつた時代です。西国や坂東その他のう靈場れいじょうへ行つた人は、ご利益ヨリやくを
分け与えることを考え、

- ・巡礼に行つた人は、靈場の土や砂を持ち帰る。
- ・それを土地の土や砂とまぜて袋に入れる。
- ・巡礼にいけなかつた人々は、その一つ一つに足をかけて、靈場の本場ほんばに
立つた時と同じ気持ちで御詠歌ごえいのか（仏の徳をたたえて唱となえる歌）をささげ、ご利
益ヨリやくにあずかる。

といった「砂踏み会」が行われていました。

当時の黒石で、西村家はそうとう裕福ゆうぶくであつたと思ひます。巡礼に行つ



てきた四郎兵衛の妻も、自分や西村家の恵みだけを考えるのではなく、巡礼に行けなかつた人々にも、ご利益を分け与えたい、という気持ちで、法眼寺境内に、西国三十三所の砂を埋めたことと 思います。

境内の「砂踏み」の場のようすは、砂の入った三十三の器が、碑を中心に円形に埋められています。巡礼に行けなかつた人々が、三十三か所の砂を順番に踏んで、ご利益を願つたことでしょう。

※ 西国靈場 三十三か所巡礼の碑としては、

青森県ではただ一つよりない碑であるとともに、約二百六十四余年前の事柄が石碑に刻まれ、正確な記録として残つてゐること、当時の觀音信仰のようすもくみ取れること、などから考えても非常に珍しく貴重なものだと 思います。

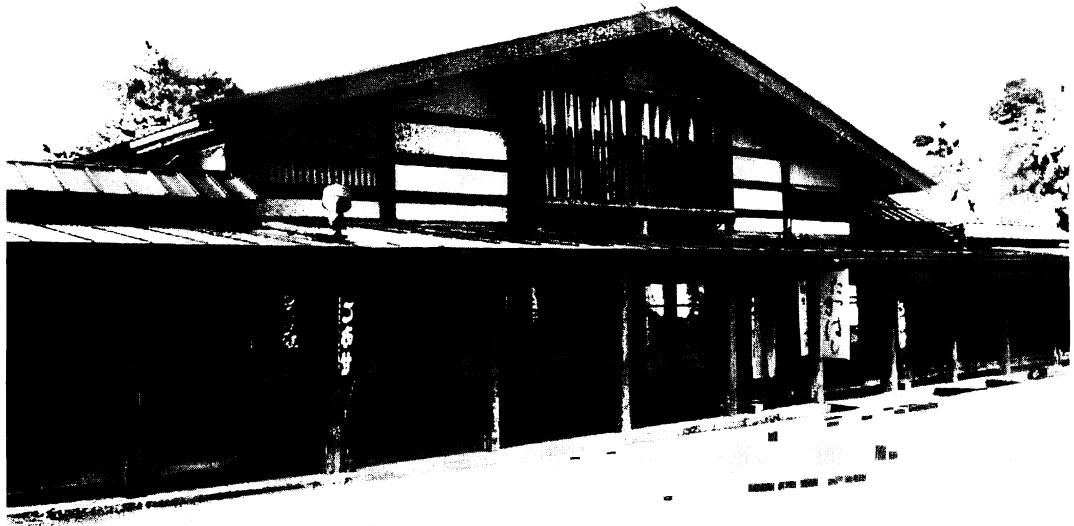
(平成元年三月三日、市民俗文化財に指定)

(三)

高橋家住宅の建設と「こみせ」

じゅうたく
けんせつ

高橋家住宅の建設



中町の高橋家住宅

黒石市中町の高橋家は、黒石藩出入り（黒石藩御用達）の商家でありました。主に米穀を扱っていたことから「米屋」を屋号としていました。

初代は、高橋佐藤右衛門という人で、二代目当主が米屋理右衛門と名を改め、代々の当主はそれを名乗ってきています。

また、御用達としての働きが認められて六代当主（別名・團治郎）が士族に取り立てられたり、七代当主（別名・作兵衛）が江戸表勤番（藩士として江戸へ出て役目を果たすこと）となつたり、というように、高橋家では、黒石藩の要請に応じて幅広い活動を行つてきました。

高橋家の初代が中町に住み着いたのは



吊り上げ式大戸



通り土間



吹き抜け天井

享保二年（一七一七）で、敷地を買い入れたのは宝暦五年（一七五五）のことでした。現在の高橋家住宅は、宝暦八年（一七五八）と同十三年（一七六三）の材木の見積もり書が残されていることから、宝暦十三年ころ建築されたものと思われます。

その後、明和七年（一七七〇）と寛政十二年（一八〇〇）に敷地を広げ、現在の状況になりました。

住宅の特色は、通り土間、吊り上げ式戸、吹き抜け天井、出格子窓などを備えた津軽地方の典型的な商家の造りになっています。しかも、住宅を改造したといふことが少なく、細かいところまで昔の造りが残されている建造物です。

そのようなこともあります、「国の重要文化財」に指定されています。

(昭和四十八年二月二十三日指定)



出格子窓



文庫蔵

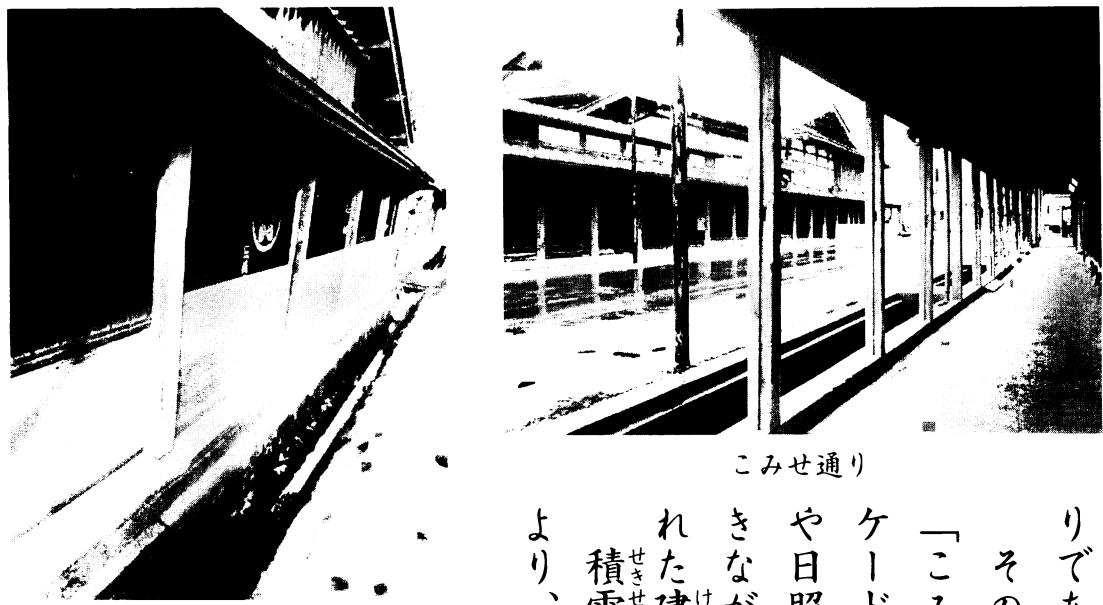
なお、主屋と同じ時期に建てられた文庫蔵と米蔵・味噌蔵、それに、主屋や各土蔵の建設の事情が分かる「土場材木値段書」五点なども、平成十六年十二月十日、「国の重要文化財」に追加指定となっています。

✿ 「こみせ」通り

高橋家住宅がある中町の地区は黒石陣屋の東北にあたり、南に前町、北に浜町が続いています。前町・中町・浜町は、弘前→黒石→青森を結ぶ道筋で浜街道と呼ばれています。

浜街道は、明治初期まで秋田・弘前から青森・北海道へ行く人々の旅路でもあり、黒石で宿に泊まることが普通のことであつたので、街道の要所でもありました。

前町・横町などの商人町と共に、中町には造酒屋・呉服屋・米屋などが軒を並べ、前町・横町などの商人町とともに黒石城下の中心でした。そのため、周辺の農村から町に来る人馬の行き来が盛んであり、最も賑わう通



こみせ通り

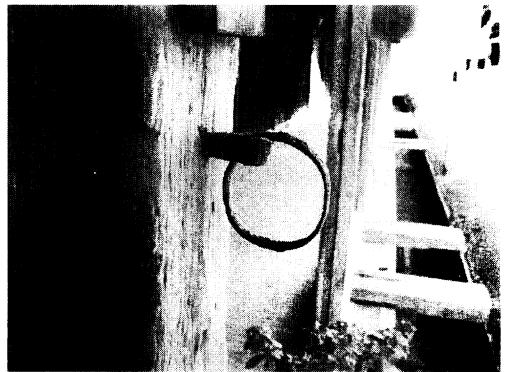
りがありました。

その商人町にできた特徴的^{とくちようてき}な造りが「こみせ」です。

「こみせ」は、住宅^{じゅうたく}や店の軒^{のき}の外側に取り付けた木造のアーチード^{アーチ}といつてもよいでしょう。冬は吹雪^{ふぶき}と寒さから、夏は雨や日照りから歩行者^{ほこうしゃ}を守るため、また、歩行者は軒下^{のきした}伝えに歩きながら買い物や用を足すことができるようにするために造られた建築物^{けんちくぶつ}です。

積雪^{せきせつ}が多い場合、「部^{しどみ}」に「落とし板^{しらべ}」を使うことにより、雪が一メートル以上積もっても、こみせに雪が入つてくれ^{ふせ}るのを防いでいました。人々はこみせの中を歩いて買い物をし、子どもたちはこみせで遊びました。

また、こみせの柱には鉄の環^わが打ちつけられています。これを「さつなぎ」と言います。周辺^{しゆうへん}の農村から馬橇^{ばそり}で米や木炭など^{もくたん}を積んで来た馬や、馬を引いて町^{まち}買いに来た人たちが、その「さつなぎ」に馬の手綱^{たづな}をつないで荷を下ろしたり用事を済ませたりしました。



さつなぎ

こみせは、積雪や風雨から人々を守り、通行や売買を安心して行えるだけでなく、そこに住んでいる人たち・そこを通る周辺の人たち・旅人たちの憩いの場ともなっていたことでしょう。黒石町内の人たちはもちろん、遠方からやってきた旅人も、周辺の農村から来た人たちも、変わりなく恩恵を受けたことだと思います。

「こみせ」の建築年代は定かではありませんが、三十七ページで、初代黒石領主の信英が、明暦年間に陣屋の建造や以前からある古い町並に、侍町・職人町・商人町を加えて新しい町割りを行つた、ということを述べました。そのころから造られていたのではないだろうか、と伝えられています。

陣屋の東に出来た前町・中町および北の横町に、商家が建てられるようにしました。「こみせ」はこれらの商家の立ち並ぶ通りに造られました。

※「こみせ」の通りを妨げたら

黒石藩の御用達を勤めた青森の豪商「伊藤家」の記録の中に「こみせ」の通りを妨げた場合の状況の事が述べられている部分があります。

「安政五年（一八五八）五月八日、黒石御勘定奉行である今田友右衛門」という人の書いた書状の中に、このたび、鳴海半兵衛が、とても無礼な事

をしたため、『町年寄』の役をやめさせられ、『何事も控えめにせよ』という罰を申しつけられた。』ということや、次のような事情のことが読み取れます。

※町年寄—藩の税の取り扱いや生活上の問題で争いごとが発生した時に仲裁ちゅうさいを図るなどの役目を果たす人。

鳴海半兵衛まかみはんびょうえという人は、もともと忠右衛門ちゅううえもんという黒石藩に出入りする商人まちどしよりでしたが、「町年寄」まちどしよりを仰せつけられると卒せがれの名を忠右衛門とし、自分は半兵衛と名を改め、もっぱら役人気取りで暮らすようになつてしましました。

住んでいる家の向いの家を買うと、自分の住宅じゅうたくにするため、両隣の家に差し障りさわぎが出ても無視して役人屋敷やくにんやしき（家の前に門のある武家屋敷ぶけやしき）と同じ様な家を建ててしまいました。

自分が町年寄である、という強い思いで行おこなつたことでしょうが、町内の人たちの信用も無くなつて行きました。

——また、みんなが困ったことは、町年寄になつた鳴海半兵衛が、役人気分になつてそのような家を建てたため、半兵衛の家の前は「こみせ」が無くなつてしましました。そのため、通行人はそこだけ大通りを通らねばなりません。

らなくなつてしましました。

そのことが藩に咎められて、半兵衛は町年寄の職をやめさせられ、行動を慎めという「勤慎」という罰を受けたのでした。

このように、江戸時代の黒石では、「こみせ」の通行を勝手に止めれば、町年寄の身であつてもきつく咎められていています。

政治を進める上で、領地の商業などを盛んにしたいことを目指した黒石藩では、「こみせ」における色々な活動場面をきわめて大事にしていたことが伝わつてくる出来事だと思います。

(四) 法眼寺鐘樓堂の梵鐘

鐘樓堂



黒石市山形町の法眼寺の境内にある鐘樓堂は、延享三年（一七四六）に、黒石津輕家や檀家・信徒の寄付によつて建てられました。県内でも珍しい「唐風造り」で、昭和五十三年（一九七八）に県指定文化財・「県重宝」に指定されています。

その鐘樓堂の最上段の三階に吊るされている「梵鐘」の由来についてお話をします。

※梵鐘—お寺で鐘樓に下げ、撞木（突く棒）で突きならす鐘・釣鐘。

※禪師—深い知識と優れた精神を備えている立派な僧侶のこと。

※铸造—金属を熱して溶かし、型に流し込み、それを冷やして固める。という方法で目的のものを作る「金属加工法」。

● 法眼寺住職の第二代廬山禪師の時代に、寺で用いる梵鐘の制作を計画した。铸造は武州江都（東京都八王子市）の有名な铸造物師が作り、享保八年（一七二三）四月に完成した。出来上がった梵鐘を船に積んで運ぶ途中、不幸にも水戸の沖合で船が難破し沈没してしまった。積んでいた梵鐘も海底に沈み、ゆくえが分からなくなってしまった。

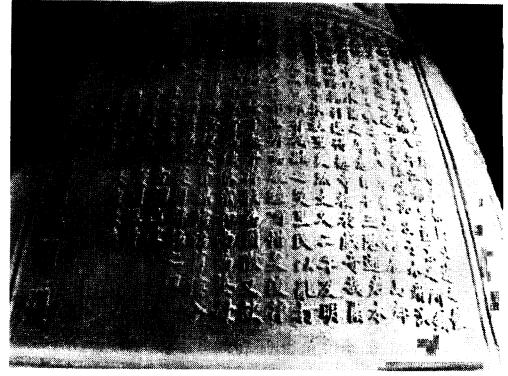
しばらく時がたち、安永八年（一七七九）に、その梵鐘が発見された。
水戸藩の鹿島郡上畠村沖の海中から漁師によつて引き上げられたのである。沈没してから五十数年目のことである。

上畠村の下浜という所で、漁師たちが地引網をしていた。海から網を引いたところ、海藻やさまざまな貝類などがびつしりついた不思議な物が上がってきた。これは何だろうかと、付いていた海藻や貝類などを斧で碎いて削り落してみると、それが梵鐘だったので漁師たちは驚いてし

まつた。

これはどこの梵鐘なのか、いつ海に沈んだのだろうか、など、字を読める人も呼び寄せ、調べてみた。そうしたら「奥陸の国の大津輕黒石」などと刻まれてあつた――――――――――――――――――――。

水戸藩の好意により、十三港まで運び、更に川船で岩木川を上り、藤崎に陸揚げされた。そこからは善男善女の手に引かれ、法眼寺に収まつたといわれている。



この梵鐘を最初に突くときの初音を聞くため、数多くの人たちが集まりました。黒石のご家老である境形右衛門もお出でになつたそうです。

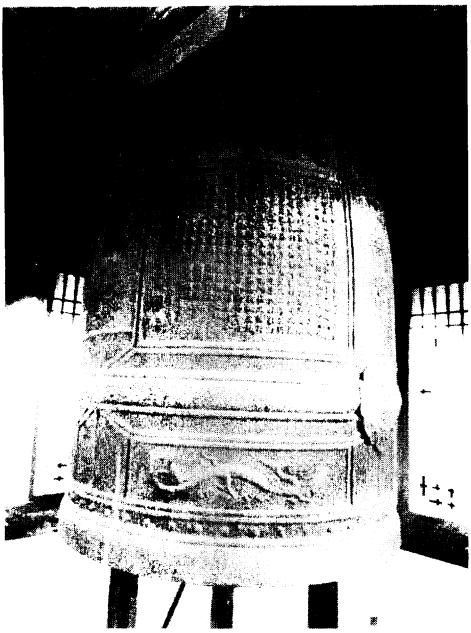
いよいよ初音の行事が始まり、梵鐘の音色が鳴り響きました。その音響は天にとどろくばかりで、三里四方迄も聞こえるほどであつたのでので、その場に居た人々の、驚きや感動した声がしばし鳴りやまなかつといわれます。

それより九日の内供養（御供え物をささげる行事）が行われましたが、毎日、法眼寺の門前に大勢の人々が集まりました。

しかし、その名鐘も、文久三年（一八六三）九月の黒石火災、明治二年（一八六九）五月の再火災などの時に、半鐘代わりに乱暴に打たれたため、ひび割れが生じ、梵鐘の役目を果たすことが出来なくなってしまい取り外されてしまったのでした。

その後、檀家や信者の寄付によつて再び铸造しましたが、太平洋戦争の時に供出を命じられ、その梵鐘を提出しました。

梵鐘が無くなつた時期が二十年ほど続きました。法眼寺では昭和三十八年（一九六三）に再び梵鐘を铸造する計画を立てました。現在鐘楼堂につるされている鐘は、その時铸造されたものです。



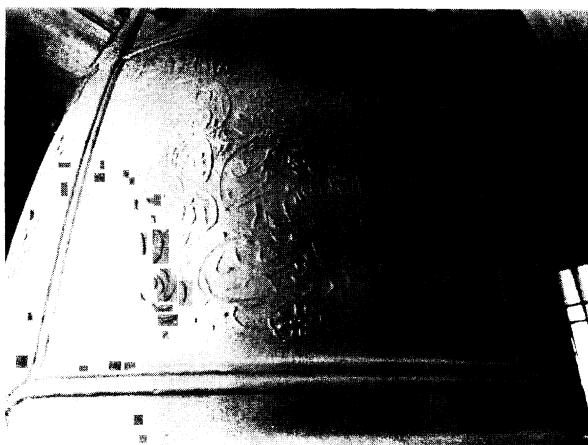
現在の梵鐘

この梵鐘には、棟方志功（世界的に名前が知られてゐる青森県出身の版画家）の絵が描かれています。棟方画伯は、「法眼」という位を持つていました。

※法眼 法眼大和尚位の略で、もともとは、僧の位だが、僧にならつて、優れた仏師や医師、画師などにも法眼の位が授けられた。

その法眼志功が、新聞記事で、「黒石の法眼寺とい

うお寺で、檀家・信徒から寄付を集めて、新しい梵鐘を鋳造する。」ということを知りました。



陽刻で描かれている梵鐘

法眼寺には、当時の住職である野呂徹宗宛てに書かれた棟方志功からの便りが二通あります。それには、次のよろな主旨が記されていました。

- ✿ 一通めの主旨
- ・法眼寺で、由緒ある梵鐘を新鑄するということを新聞で知りました。
 - ・法眼寺という寺の名前のゆかり（御縁）からすると、わたくしも「法眼」を受けております。

・そのことから、その梵鐘の一、二面に描いてくださる下絵したえを寄進きしんいたしたく、と存じます。

・お寺の方の許可があればお送り申し上げます。

昭和三十八年（一九六三）四月十四日 記願

法眼寺からは、棟方志功へ、ご厚志にたいして感謝をこめてお受け取りする、という返書へんしょが出されたものと思います。

- ✿ 二通めの主旨
- ・梵鐘の二面に用いる釈迦如来三尊図と大日如来三尊図の二



棟方志功の仏画

図を送りました。

・「寺社に、喜んで金品を寄付する思い」ですから返礼のこと
は一切考えないでください。

・絵を陰刻にするか陽刻にするかお任せ申し上げますが、出
来得れば陽刻が好ましいと思っています。

右御受納のほど……。
一九六三、五、二十三

✿ 二通の手紙にはいずれも「法眼棟志功」の朱印が押され
ていました。

梵鐘には、法眼棟方志功の二枚の絵図、釈迦如來三尊図と
大日如來三尊図が、梵鐘の両面に、陽刻（絵や字の線が浮き出て
いる造り）一枚ずつ描かれています。仏様たちの顔や姿は、
志功独特の筆遣いででした。

(五) 黒石地域の芭蕉句碑

まつおばしよう

松尾芭蕉

しょうほうがんねん

元禄七年・一六九四

俳人

伊賀国(三

じゅうけん

重県)

出身

江戸にすると、才能を認められて江戸宗匠となりました。

言葉遊びの滑稽趣味から離れ、自然や庶民生活の詩情を豊かに表現して、一幽玄閑寂—奥深い趣があり、ひとつそりとして落ち着きのある「正(蕉)風」と呼ばれる俳句の詠み方を完成させました。芭蕉の詠んだ俳句より

古池や蛙飛び込む水の音

名月や池をめぐりて夜もすがら

※池にうつる名月の素晴らしいに誘われて池のほとりを

歩き、気がつけば夜更けになっていた。

五月雨をあつめて早し最上川

あらうみさと
荒海や佐渡によこたふ天河

※夜の荒海、波の音の聞こえる彼方に、黒々と見える佐

渡ガ島。その佐渡ガ島に天の川が横たわり掛つてゐる。

芭蕉は、東北路への旅を始まりに、諸国を旅しました。人生を旅とし、旅をして俳句作りをしました。

※宗匠一人に教える立場にある人

※俳人（俳句を作る人）

① 温湯蛾虫坂の芭蕉句碑(1)（山路塚）

温湯の蛾虫坂には、松尾芭蕉の俳句が彫られている句碑が二基建てられています。その内の一基は、稻荷神社の社殿を過ぎ奥の山道を少し登った場所にあります。

黒石藩の医師を勤めていて、時には儒書（儒学に関する書物）をもお話できる益田木鷗という人がいました。その益田木鷗が、黒石五代領主著高の時代、安永二年（一七七三）三月に、江戸や温湯の俳人と協力して建てたのがこの芭蕉句碑でした。



山路塚

（表面）梅が香に
翁 のつと日の
いう芭蕉の句が彫られています。

（裏面） 梅成
出る山路かな
我星 魯牛

安永二癸巳春三月

桜川
木鷗

東都

梅が香にのつと日の出る山路かな

※早春の夜明け前のこと、梅が香る山道の先に大きな赤

い朝日がのうつと昇り始めた。

この句碑は「山路塚」とも呼ばれていて、芭蕉の句碑としては、黒石周辺で最も古い句碑です。

最初に、この句碑が建てられたことに関わる内容からお話をします。

✿ 黒石地域の「俳句作り」

黒石地域の「俳句作り」は、明和年間（めいわねんかん）（一七六四～一七六八）あたりから行われていたと言われています。

俳句を作つて楽しむ人は、商人や医者などが比較的多かつた傾向はあります、民間人の間にまで広まって行き、安永（あんえい）（一七七二～）・天明（てんめい）（一七八一～）・寛政（かんせい）（一七八九～）と続いて行き、とても盛んになりました。

「俳句作り」が黒石の地で盛んになつたのは、他の芸能と違つて、中央と地方とか、身分や教養とかにあまり関わりがないということ、そしてともどもと人間が持つてゐる「知りたい・思いを表現したい」という願いを満たすのに、手頃なものとして発展したことによると考えられています。

黒石の最初の句風（俳句の作り方の特色）は洒落や滑稽などで面白みを添える、

という作り方でしたが、芭蕉の「正（蕉）風」に触れてから、より正しく深い趣のある作り方になつていきました。

最初の黒石の句風（俳句の作り方の特色）

温湯に山七という、頼知（その場に応じて即座に出る知恵）のよい商人が住んでいました。隣近所にいさかいがあつても、いつも頼知を使って丸く納めてしましました。

そういう山七ですから、黒石の城下でも知らぬ人はなく、黒石藩の家老である境形右衛門も親しい知り合いになつていました。

ある日、形右衛門が円覚寺の住職三味和尚と連れだつて、突然温湯の山七を訪れました。温湯は温泉場であり、黒石の人たちの保養地であり遊び場でもありました。

家にいた山七は、形右衛門と三味和尚の顔を見るなり、

「今日は縁もかぐじも、とろけでいたサカイに、ようこそお出でくださいました。」

と、わざと大阪弁を交えて二人を迎えました。山七は、これだけの短い言葉の中に「円覚寺と境」を巧みに織り交ぜて「洒落」たのでした。

形右衛門と三味和尚は、温泉に入つて汗を流すと、山七と三人で、浅瀬

石川沿いに景色を見ながら歩き出しました。川上から、朱塗りの合器（ふたつきの椀）が一つ流れてくるのをみつけた形右衛門は、「山七殿、合器が流れてくるが、あれを一つ詠んでくれい。」と頼みました。承知しましたといふが早いか山七は、

川上に七騎の軍はじまりて

二騎は射る五騎（合器）は流るる

と詠んだので、形右衛門と三味和尚は、さらに山七の頓才（とんさい）に、驚いたということがあります。

形右衛門も俳句を作り、この時代の指導的立場（しどうてきたちば）にあり、益田木鷗ら多くの門弟を指導しました。しかし、形右衛門の俳句は、山七との付き合いでも予想できるように、「洒落（しゃれ）」を主にしたものでした。

洒落や滑稽（こつけい）さで面白（おもしろ）さを添える、という作り方がその頃の黒石の句風でした。

益田木鷗のはたらき

そのような黒石の句風を、松尾芭蕉の「正（蕉）風」（物静かで深い趣がある作り方）に戻したのは、形右衛門の弟子の益田木鷗でした。木鷗も洒落た句風を得意としていましたが、ある時温湯で開いた俳句の会

に招かれて、そこで偶然にも芭蕉の「正（蕉）風」に目覚めることとなつたのでした。

明和五年（一七六八）のころ、俳人の佛仙（加賀の人で、芭蕉の門下で津軽にも名前が聞こえていた人）が温湯の俳人仲間を尋ねて来ているというので、歓迎の俳句の会が行われることになりました。

木鷗は宗匠として、その日集まつた人が詠んだ俳句に、点を付け批評する役目を持っていましたのでそれを行いました。

そしたら、木鷗の話を聞いていた佛仙に、全く俳句になつていないとこき下ろされました。

みんなの居る中でそのように言われた木鷗は、何としても議論をたたかわして勝とうと思いましたが、とても佛仙の相手ではなかつたのです。自分と佛仙の間には、格段の違いがあることを発見した木鷗は、恥も外聞もなく自分の負けを認め、あらためて佛仙と交わりを深め、佛仙から教えをいただきことにしたのでした。

そのことから二年後の、安永二年（一七七三）三月、木鷗が江戸の桜川や木鷗と、黒石の梅成・温湯の我星・魯牛ら、俳人たちの協力で、温湯の

蛾虫坂に芭蕉の句碑を建てたのでした。

木鷗は、俳句の友や自分の弟子たちと力を合わせ、洒落や滑稽を重視する黒石の句風を、芭蕉の正（蕉）風に改めることに力を尽くしていましたから、そういう思いが込められていたのではないでしようか。

※ 蛾虫に芭蕉塚が建つてから、秋田や長崎など、他の地域から多くの俳人が訪れるようになりました。そして、この時代から寛政時代にかけて、津軽の俳句が益々盛んになる基となりました。

その後、江戸時代に黒石に建てられた芭蕉句碑を紹介します。

②

法眼寺境内の芭蕉句碑(1)（落ち葉塚）

※ 山形町の法眼寺境内には、二基の芭蕉句碑が建てられていますが、その内の1基が寛政三年（一七九一）の夏に、松尾芭蕉が亡くなつて百年が過ぎたことを記念して建てられました。



法眼寺境内にある芭蕉句碑（落葉塚）

（裏面）

（表面）

百年のけしきを

庭の落葉かな

芭蕉翁

梅成

寛政三年辛亥夏
かのと
さとい

梅成

建之

亀文

きぶん

貞松

さだまつ

拝書

はいしょ

黒石の俳人益田木鷗の弟子である境梅成という人が建てたものです。
「落ち葉塚」とも呼ばれています。弘前の俳人の遠藤貞松と言う人が石碑に句を書いています。

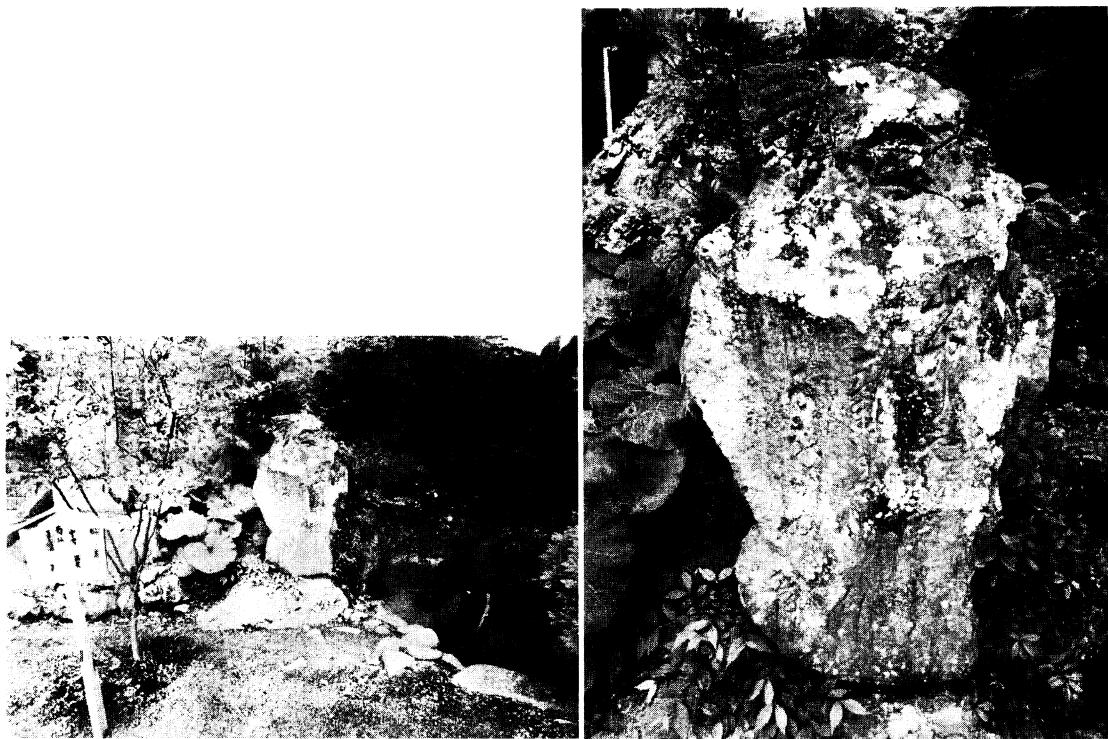
境梅成は、益田木鷗が亡くなつてから宗匠として人々を指導した人で、
黒石の洒落が特徴的だつた句風を、木鷗とともに芭蕉の正（蕉）風に戻そ
うと努力した人でした。ですから梅成の句風は佛仙調で正（蕉）風を目指
すものでした。

皆咲きて桜悲しくなりにけり 梅成

という句が残されています。文化文政時代の黒石俳人社会の中心的な存在となつた人でした。

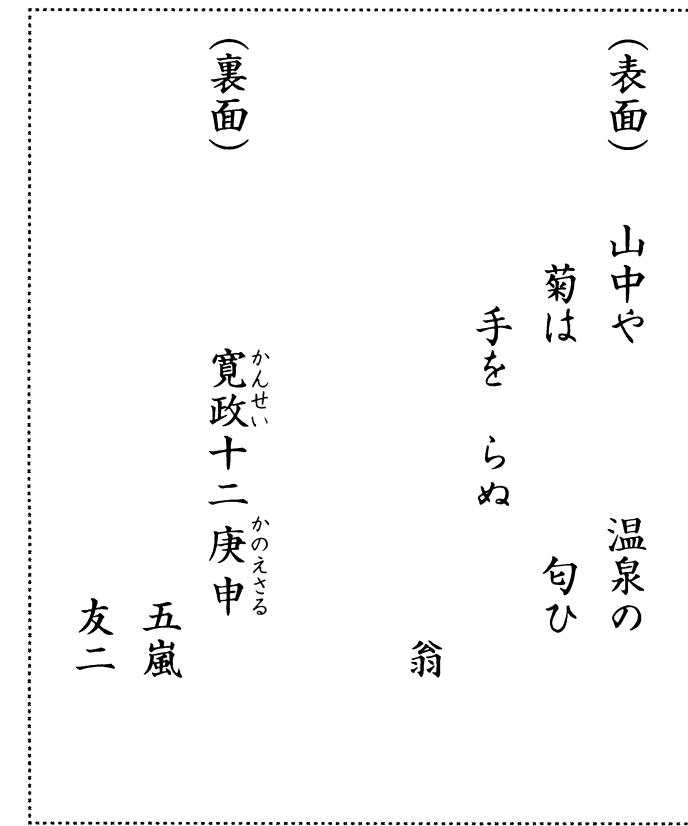
③ 薬師寺境内の芭蕉句碑

※ 寛政十二年（一八〇〇）、温湯の薬師寺境内に、温湯の俳人、五嵐と友
二が力を合わせて翁塚（おきなづか）（芭蕉塚）を建てました。



薬師寺境内にある芭蕉句碑（翁塚）

※山中や菊は手をらぬ温泉の句い 翁





旧保福寺境内にある芭蕉句碑

(4)

旧保福寺境内の芭蕉句碑
文政十年（一八二七）三月十二日、旧保福寺境内に千歳児社中によつて建てられました。

（裏面）

はせを

八九間空で

雨降る柳かな

千歳児社中

（裏面）

へ社中二十六名の名
文政十丁亥年春三月十二日

※千歳児社中一千歳児多少を中心にして俳句を作りを継続していく集い。

境梅成の二番目の子で、千歳児多少といふ俳人が、境梅成が亡くなつてから宗匠と

なり、文化初年（文化元年・一八〇四）あたりより活躍しました。句碑の裏面には、社中二十六の名が彫られています。



温湯稻荷神社社殿前左側に句碑

千歳児社中の二十六名の内には、中町の高橋完造家の三人の兄弟とその父が、共に名前を載せていました。同じ社中で、一家の人たちがそのように揃うことは、とても珍しい事であると思います。

千歳児多少の句作

わすれずに咲くや桜のなつかしき 多少

⑤ 温湯蛾虫坂の芭蕉句碑(2)

天保三年（一八三二）九月二十七日、黒石
九代領主順徳の時代に、吉村子文という黒石
の俳人よつて建てられたものです。

この芭蕉句碑は、温湯蛾虫坂に建てられて
ある二基の内の1基です。温湯稻荷神社の境
内に入り社殿近くに進むと、左側に碑があり



温湯稻荷神社境内にある芭蕉句碑（正面）

ます。

（表面）

行 秋 や

手をひろげたる

栗のいが

芭 蕉

と う 松 尾 芭 蕉 の 作 つ た 俳 句 が 彫 ら れ て い
ま す。ま た、こ の 句 碑 の 側 面 に は、吉 村 子 文 の
作 つ た

（側面）

行 秋 や

子 文

古 巣 に 帰 る

鳥 の 影

と う 俳 句 が 彫 ら れ て い ま す。

吉村子文の俳句作り



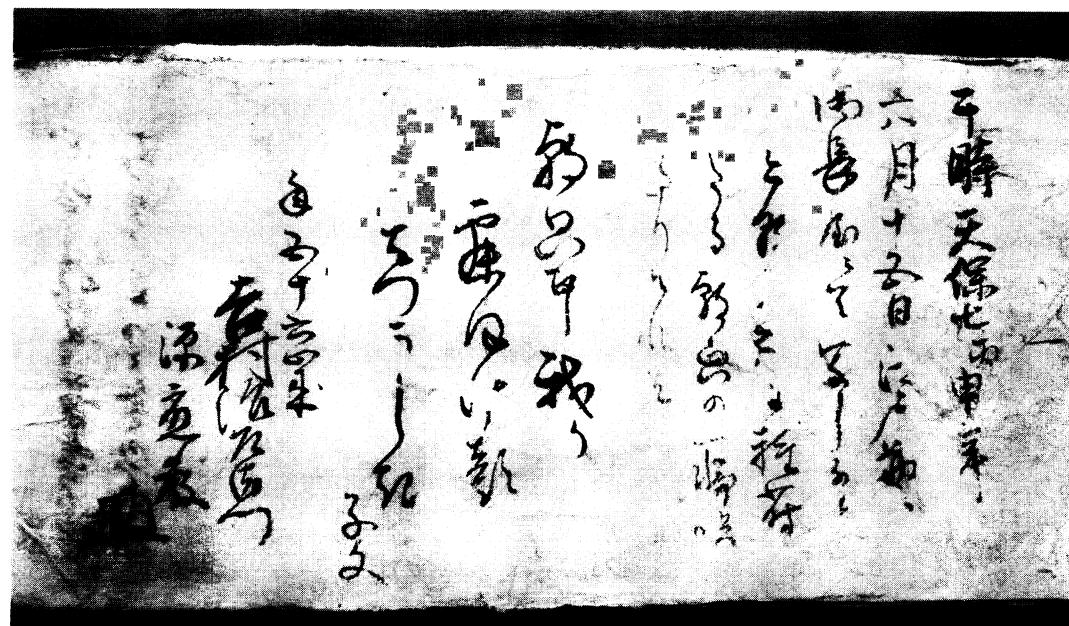
温湯稻荷神社境内にある芭蕉句碑（側面）

子文は、世間一般に吉村治左衛門（吉村貞右衛門・天明元年。
一七八一～嘉永六年・一八五三）と呼ばれ、黒石藩初代藩主親
足、二代順徳、三代承保に仕えて黒石藩の重職を勤めました。
十九歳のとき、境梅成に入門して俳句を学び、豊かな力を身
に付け津軽の俳人として知られていきました。

子文は江戸や京都に出る機会が多く、俳句の大家である友人
からも「質素篤実（飾り気がなく誠実）な人なり」と言われ、その人柄のまま
に「平明沈着（分かりやすく落ち着きがあり物事に動じないよう）」な句作を続けま
した。

夕影や枯野の鳥の低ふ飛ぶ　子文

子文が五十六歳で、江戸で勤務した時に詠んだ俳句を紹介します。



No.14 吉村子文記録の書

干時

天保七丙申年

六月十五日江戸勤候

御長屋にて写したり

今朝 春に種蒔き

たる朝顔の一輪咲
きたりければ

朝顔に我が

寝ぼけ顔
はつかしき

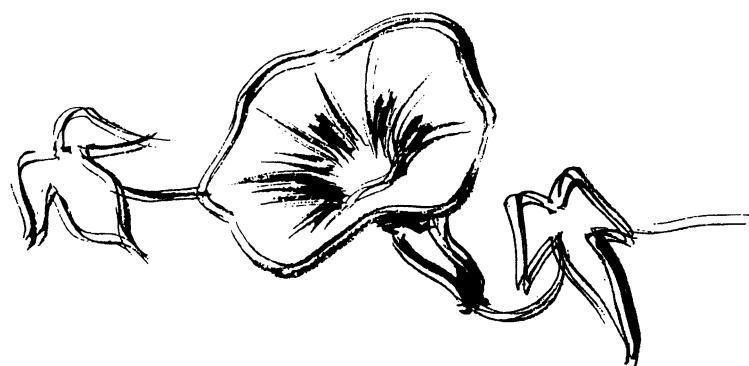
子文

年五十六歳

吉村治左衛門

源應教

花押



天保七丙申年（一八三六）

ひのえさる

え
どつ

天保七丙申年（一八三六）六月十五日、子文が江戸勤めのとき、江戸屋敷の長屋で詠んだ歌です。

※花押—その人が記したこと示す書き判。

「今朝、春に種を蒔いた朝顔が一輪咲いたので、次の句を詠んだ。

朝顔に 我が寝ぼけ顔 はつかしき

年 五十六歳、吉村治左衛門 源應教 花押

※ 子文の子の万次郎も、父に続いて黒石藩重職に就きました。父治左衛門に俳句を学び、俳号を子椿と称する俳人でした。

譲りあふ心も深し雪の道

子椿

※ 子文の孫の吉村眞（藩校経学教授所の教授を務め、後に、初代黒石町長）も俳句の道に努め、俳号は椿山。吉村家は俳句の道に勤しむ家でありました。

⑥ 法眼寺境内の芭蕉句碑(2)

※ 天保十四年（一八四三）三月十二日に、法眼寺境内に二基目の芭蕉句碑が建てられました。松井如来（よしらい）という俳人が、芭蕉（桃青翁）の百五十年忌を記念して建てたものです。

※ 遠忌（えんき）一亡くなつてから永い期間がたつて行われる法要



法眼寺境内にある芭蕉句碑

(裏面)

天保十四年三月十二日
三界庵　如萊

(表面) 桃青翁百五十遠忌

花咲いて七日鶴
見る麓かな

芭蕉

如来は上町の松井家の生まれで、二代目半六でした。俳号を山界庵如来と名乗りました。如来は養子に三代目半六をつがせ、京にのぼつて句作を修業し、三条家などにも出入りしました。そして京でも名前を知られるほどに力を深め、天保の末ころに黒石に住み、宗匠として活躍をしました。

⑦ 江戸時代の俳人と芭蕉句碑より

明和年代（一七六四～一七七一）ころになると、黒石社中とか温泉社中の言葉が俳句の記録に見られ、青森や弘前、そして他県との交流も盛んであったことが知られています。

このころの黒石の俳句は、前に述べたように洒落や滑稽が重視される句風の時代で、代表的な俳人として黒石藩の重役である境形右衛門があげられます。

この時代に形右衛門の門弟である益田木鷗が、黒石・津軽の俳人の社会を、正（蕉）風の句風に改めることに努め、大事な歩みを進めました。

その後、享和から天保（享和元年・一八〇一～天保末・一八四三）にかけては、境梅成、益田千里、高田凡鳥、千歳児多少など、すぐれた俳人が出ました。そして、これらの人たちが世を去つてからは、京風の句風を広

めた松井如来や、吉村子文らの活躍があり近代へと移つていきます。

この紙面では、江戸時代に黒石に建てられた六基の芭蕉句碑を紹介します。県内で江戸時代に建てられた芭蕉句碑は十八基であるといわれます。実際に、三分の一が黒石の地に建てられている事になります。そのことからも、「俳句作り」が黒石で盛んであったことを察することができるのではな
いでしょうか。





写真・絵図の出典

掲載
No.

内 容

出 典

写真 津軽信英公肖像

黒石城下誌

絵図 山形黒石領の位置

黒石市史

絵図 外が浜平内領
上州勢田郡新田庄

青森県史資料編近世2
黒石城下誌

絵図 明暦二年頃の町並み

黒石市史

絵図 黒石之図

青森県史資料編近世2
吉村子文紀行文

記録文 陣屋周辺状況

新撰陸奥国誌

絵図 黒石陣屋

吉村子文紀行文

肖像 津輕信政公

新撰陸奥国誌

古文 弘前藩序日記

吉村子文紀行文

絵図 田山堰水路

吉村子文紀行文

記録文 句作の状況

吉村子文紀行文

参考にした本や資料

- 弘前藩序日記（弘前市立図書館蔵）
- 黒石城下誌（記念誌編集委員会編）

- ・津軽史事典（弘前大学国史研究会）
 - ・青森県人名大事典（東奥日報社）
 - ・津軽藩旧記伝類（青森県文化財保護協会編）
 - ・津軽黒石藩史（盛林助著）
 - ・黒石市史近世（黒石市発行）
 - ・黒石の文学（山形敏英著）
 - ・奥富士物語（青森県叢書刊行会編）
 - ・黒石百年史（鳴海静蔵著）
 - ・配所残筆（山鹿素行著）
 - ・黒石地方誌（佐藤耕次郎著）
 - ・津軽黄檗禪刹記（小野知行著）
 - ・黒石地方の城館（黒石市教育委員会文化課著）
 - ・北畠永録日記（森林助写）
 - ・田山堰沿革史（沿革史編集委員会編）
 - ・新編弘前市史（弘前市企画部企画課刊）
 - ・従津軽黒石小坂通り江戸道（吉村子文著）
- ☆ 「わたしたちの黒石」表紙の題字 ━━ 佐藤義弘
☆ 表紙や文中の「切り絵」 ━━ 須藤重昭
- ✿ 本誌制作の後援 ━━ 黒石市教育委員会

ふる里読本

「わたしたちの黒石」第五集

黒石の歴史と文化NO.1

編集・執筆

黒石市歴史文化専門員 三上 英治

発行者

公益財団法人 黒石市民財団

代表理事 北山 敏光

事務局

青森県黒石市青山一二六番地二

電話 〇一七二（五三）〇一五六

対馬 省次

印刷所

株式会社 津軽新報社

青森県黒石市前町四十八番地

電話 〇一七二（五二）三一九一



公益財団法人 黒石市民財団